事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	21600	労働諸費（雇用対策協議会）

施策体系			
基本施策	4	雇用の確保
施策の展開	10	労働・雇用対策の充実
戦略事業名	44	旭市雇用対策協議会への支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	5	1	1
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和45年度			
根拠法令	旭市雇用対策協議会規約ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

●雇用対策協議会への補助金交付及び協議会事務局事務を行う。
【補助金額】1社当たり13,500円（平成23年度までは15,000円）
【雇用対策協議会の活動】①市内企業の雇用の維持、創出。②会員企業相互の交流と関係機関との連携強化。③勤労者の福利厚生の充実と就労環境の向上。①～③を目的とした旭市雇用対策協議会の事務局として各種事業を企画・実行する。
【雇用対策協議会会費】会員企業から1社あたり24,000円＋従業員×300円（令和2年度より）
（市独自事業）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

産業界と関係機関との連携を強化し、地域における雇用を促進するとともに、企業サイドとしても優秀な人材の確保や就労環境の向上に向けた事業を実施することで、旭市の産業発展に寄与することを目的として始まった。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・昭和45年、旭市雇用対策協議会が設立され、企業の人材を確保するため、職場見学会などを行い近隣高等学校とのパイプ的役割を果たしている。また、企業間の交流や福利厚生事業により、就労環境の向上を図っている。
・平成28年より、主として高校3年生を対象とした合同企業説明会を開催している。途中、コロナ禍の影響により中止の年もあったが、令和5年度には第6回目を開催し、会員企業25社が出展した。
・少子化により高校生の生徒数が減少してきており、企業の人材確保が難しくなっていくことが懸念される。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・合同企業説明会等を実施する。 ・視察研修や各種事業を実施する。	・雇用確保のための事業を実施する。 ・交流、福利厚生等の事業を実施する。	・会員企業の雇用確保に資する。 ・企業間の交流及び福利厚生事業により、就労環境が向上する。	労働・雇用対策の充実	雇用の確保	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【合同企業説明会等を実施する】
●合同企業説明会実施（参加企業25社）
●合同就職面接会実施（参加企業16社）
【視察研修や各種事業を実施する】
●永年勤続者表彰、婚活事業、鑑賞会負担金助成等を実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	旭市雇用対策協議会事業実施数（雇用確保、福利厚生等の場の提供数）	件	計画	14	14	14	14	14
			実績	2	3	8	12	
イ	参加人数の合計（事業への参加人数）	人	計画	800	800	800	800	800
			実績	6	23	530	575	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	企業参加率（事業平均参加企業数/会員企業数）	増やす	%	計画	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
				実績	28.2	20.5	27.7	24.6	
イ	企業の雇用確保に係る機会数（合同企業説明会等雇用確保のための事業回数）	増やす	回	計画	3	3	3	3	3
				実績	1	1	2	2	

④成果指標の動向

指標ア　企業参加率（事業平均参加企業数/会員企業数）

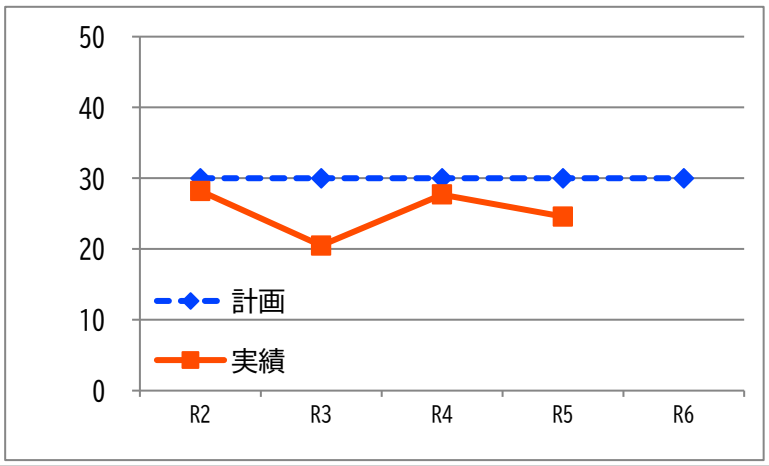

指標イ　企業の雇用確保に係る機会数（合同企業説明会等雇用確保のための事業回数）

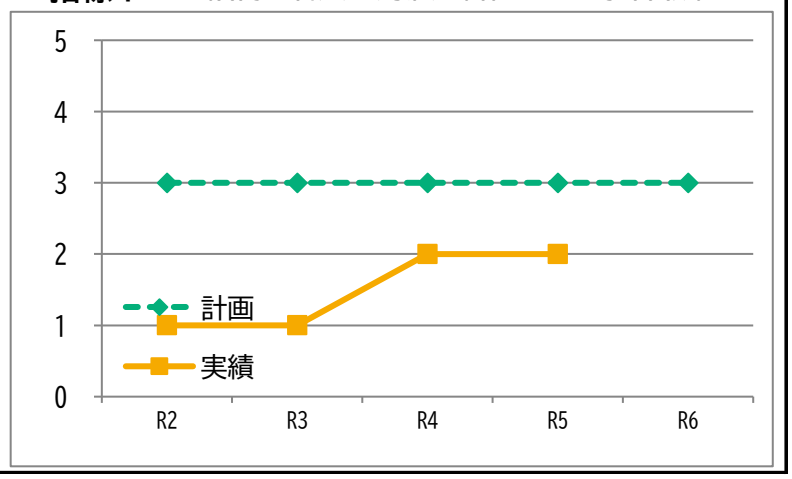

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金			540	0	567
	合計	0	0	540	0	567
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	540	0	567
	一般財源の比率			100.0%		100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	9	人	×	2	日	=	延べ	18 人

③ 各費目の詳細（R5決算）

1.負担金補助及び交付金	

④ 特定財源の詳細（R5決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

運営費補助金について、これまでコロナ禍により各種事業を中止するなどしたことにより支出が減少し、協議会の会計残高が多くなったため、R5は申請しないこととした。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		順調	・合同企業説明会、合同就職面接会などの主だった事業について、感染症対策を行いながら実施することができた。また、R5は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、これまで中止としていた交流事業などを、感染症対策を行いながら4年ぶりに実施することができた。 ・感染症の状況、また物価高騰や少子化などの社会情勢を見据えながら、今後も引き続き雇用確保を中心とした事業を実施していく。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	判定 好調維持	分析（変動の要因や対策について） ・合同企業説明会の参加企業数が増加してきている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた交流事業などを、4年ぶりということもあり、参加企業数が少ない場合でもなるべく実施した。指標は若干低下となったが事業実施数は増加となった。 ・感染症、また物価高騰や少子化などの状況を見据えながら、事業の実施や企業の参加率増加を図っていく。
	指標イ	判定 好調維持	分析（変動の要因や対策について） ・感染症対策を行いながら、合同企業説明会及び合同就職面接会を実施した。 ・感染症、また物価高騰や少子化などの状況を見据えながら、今後も雇用確保のための事業を実施していく。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		・少子化などの影響により、企業の人材確保が難しくなっていくことが懸念される。 ・そのほか、感染症や物価高騰などの社会情勢を見据えながら、今後も引き続き雇用確保を中心とした事業を実施していく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	21700	職業相談室運営支援事業

施策体系			
	基本施策	4	雇用の確保
	施策の展開	10	労働・雇用対策の充実
	戦略事業名	43	地域職業相談室運営支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	5	1	1
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	旭市地域職業相談室管理運営要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

平成18年7月から国と市が連携して地域に密着した雇用対策事業の促進を目的に、求職者への情報発信の場として、地域職業相談室を開設している。
(職員:ハローワーク3名、市臨時職員1名)
【地域職業相談室実施業務】①求職者へ職業相談、②職業紹介、③求人自己検索機を活用した求人情報の提供
【営業時間】 平日9:00～16:30 【設備】求人自己検索機7台

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

昭和55年に銚子市公共職業安定所と共同で高年齢者パートタイマー職業相談室を設置し運営をしていたが、端末の導入等の機能強化と対象者の年齢制限を撤廃して平成18年に職業相談室として事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・利用者から「相談室が設置され、ハローワーク銚子まで行かなくても身近に情報を得ることができるようになった」との意見がある。
・現状の問題として、障害のある方向けへの求人情報の提供に限りがある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
職業相談室を運営する	求職者へ求人情報や企業フェアの案内等を提供する	求職者が、自分にあった職を見つけて就業できる	労働・雇用対策の充実	雇用の確保	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【求職者へ職業相談、職業紹介、求人検索機の補助を行う】
●ハローワークと連携し求職者からの相談をもとに求職者へ適合して職業の紹介を行う
●求人検索機を使用して、最新の求人情報の提供を行う。また、使用になれていない方への補助を行う

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	職業相談室開設日	日	計画	243	242	243	243	243
			実績	243	242	243	243	
イ	紹介件数(年間)	件	計画	3,500	3,500	3,500	2,000	1,700
			実績	1,696	1,729	1,520	1,531	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	職業相談室利用者の就職者数	増やす	人	計画	1,000	1,000	1,000	600	600
				実績	523	550	561	501	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　職業相談室利用者の就職者数

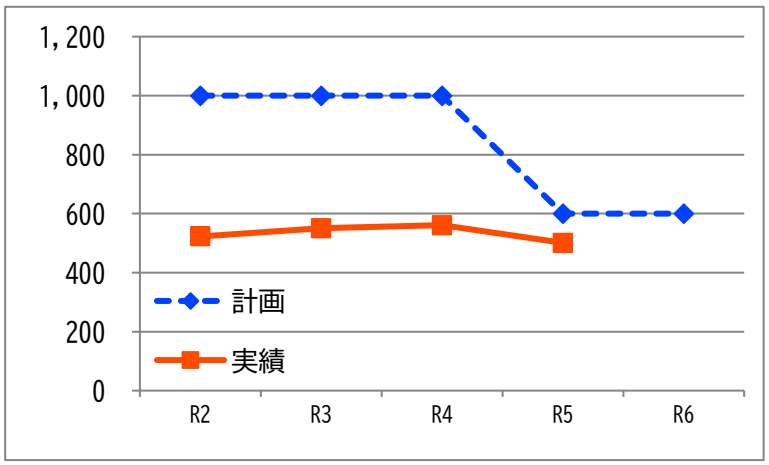

指標イ

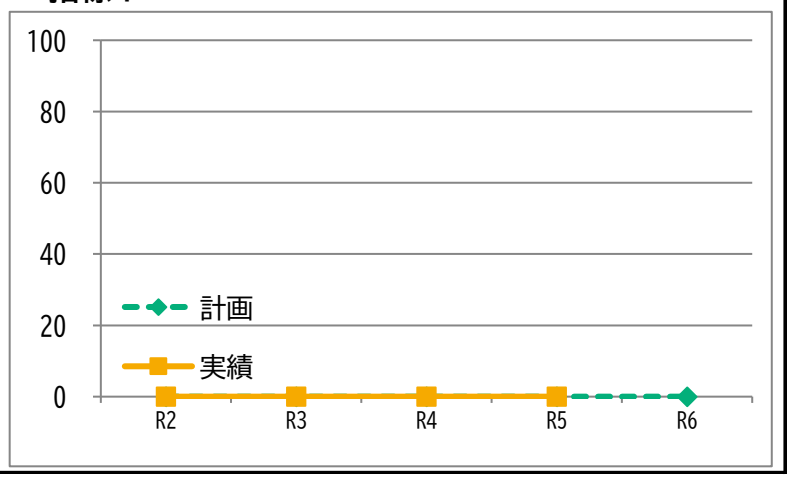

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 通信運搬費			149	146	156
	2. 賃金					
	3. 需用費	1	28	6	25	10
	4. 報酬	974	871	1,054	1,179	1,598
	5. その他	39	65	1,095	37	296
	合計	1,014	964	2,304	1,387	2,060
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,014	964	2,304	1,387	2,060
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.通信運搬費	地域職業相談室電話通信料
2.賃金	
3.需用費	地域職業相談室消耗品
4.報酬	会計年度任用職員報酬、期末勤勉手当等
5.その他	会計年度任用職員交通費、工事費用、備品購入費用等

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

その他の費用について、令和４年度は事務室移転に伴う機器等の移設委託費用や防犯カメラの設置工事費等が発生したため決算額が増額していたが、令和５年度は、委託料や工事費用が発生していないため減額している。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	事務室移転後、大きな問題もなく運営できている。紹介件数について過去の実績件数からみて、再設定を行った。就職者数の減少については、求職者へ条件にあう求人情報を提供し、就職へ繋がるようサポートする。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	伸び悩み	旭市地域職業相談室では求人情報の提供、相談、登録といった手続きが対応可能だが、障害者就労や外国人雇用など対応できない手続きもあり（※専門的な職員で対応するため）銚子のハローワークへ案内しているケースがある現状である。ハローワーク銚子と連携して求人情報を提供していく。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		就職件数は令和4年度に比べ減少しているが、相談件数は令和4年度に比べ増加している。今後も相談件数の増加が見込まれる。ハローワーク銚子と連携し、利用者への情報提供を行う。令和4年度　相談件数:4,557　/令和5年度　相談件数:4,854

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	26600①	消費者保護対策事業（消費生活相談体制の充実）（多重債務者の支援）

施策体系			
基本施策	30	消費者の保護
施策の展開	65	消費者保護対策の推進
戦略事業名	264	消費生活相談体制の充実

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	1
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和45年度			
根拠法令	消費者安全法及び消費者基本法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

【消費生活相談体制の充実】
消費生活センターにおいて、事業者とのトラブルに悩む市民に対し、専門的な助言やあっせんを行い、被害の救済を図る。
【多重債務者の支援】
借金返済に苦しむ市民に対し必要な情報を提供し、法律専門家へ確実に引き継ぐなど、多重債務からの救済を行う。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

昭和44年5月地方自治法改正により、消費者保護行政が地方公共団体の事務となり、様々な相談に専門の相談員が対応している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

消費者安全法施行に伴い、23年度に旭市消費生活センターを設置。その後相談日の増設、相談員の増員を行い、消費者行政の強化を図り、相談件数は増加している。また、相談内容も多様化・複雑化し相談員の更なるスキルアップが求められている。
・相談者からは「相談してよかった」「また困ったことがあったら相談したい」と丁寧な対応に感謝する言葉があった。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
消費生活センターを運営する。	市民に対し、消費者トラブルや多重債務の相談窓口を提供する。	・消費者トラブルの救済や予防、多重債務による生活苦の解消により、市民が安心して生活を送れる。	消費者保護対策の推進	消費者の保護	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・相談窓口の開設
・多重債務相談会、庁内連絡会議、職員研修会等の実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	相談窓口開設日数（年間）	日	計画	243	240	245	244	247
			実績	246	246	245	244	
イ	多重債務相談会等（相談会・庁内連絡会議、職員研修会）開催回数	回	計画	6	8	4	8	8
			実績	4	6	8	9	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	旭市消費生活センターの相談対応件数（多重債務に関する件数を除く）（適切な被害の回復、相談対応の充実）	増やす	件	計画	400	385	360	400	400
				実績	382	350	375	379	
イ	旭市消費生活センターの多重債務に係る相談対応件数（適切な被害の回復、相談対応の充実）	増やす	件	計画	30	30	30	40	60
				実績	24	29	46	54	

④成果指標の動向

指標ア　旭市消費生活センターの相談対応件数（多重債務に関する件数を除く）（適切な被害の回復、相談対応の充実）

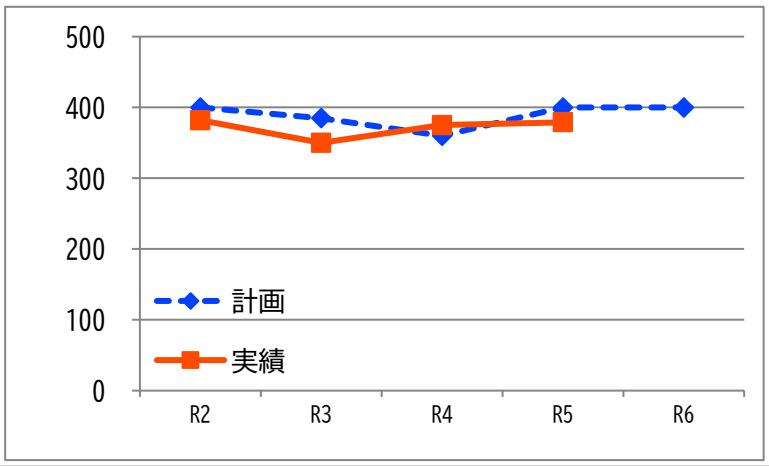

指標イ　旭市消費生活センターの多重債務に係る相談対応件数（適切な被害の回復、相談対応の充実）

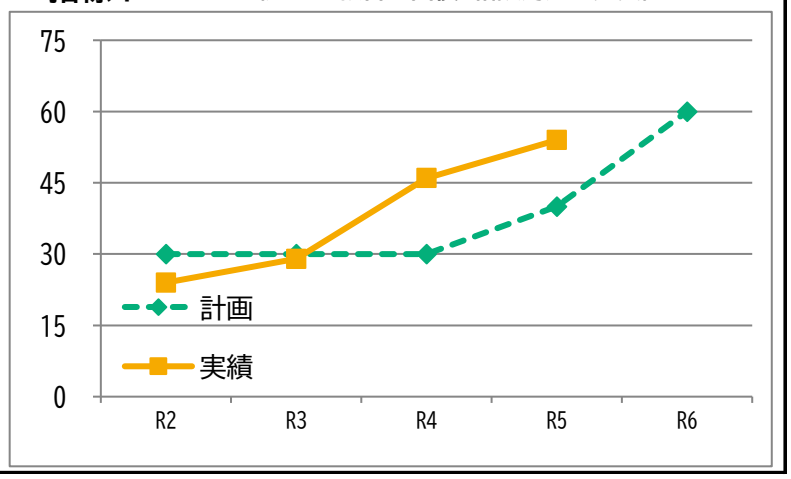

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報酬	4,324	4,919	5,752	6,065	7,173
	2. 報償費	546	576	596	616	616
	3. 旅費	19	13	31	52	203
	4. その他	602	699	482	519	587
	合計	5,491	6,207	6,861	7,252	8,579
財源内訳	国・県支出金	74	102	15	26	62
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,417	6,105	6,846	7,226	8,517
	一般財源の比率	98.7%	98.4%	99.8%	99.6%	99.3%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報酬	相談員報酬
2.報償費	研修会等講師謝礼
3.旅費	研修会等参加費
4.その他	啓発物資等購入費ほか

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	千葉県消費者行政推進事業補助金
地方債	
その他	金融広報推奨事業助成

⑤ R4→R5　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	・センターだよりなどの啓発活動や市役所内への情報共有により、年間の相談件数は、増加している。しかし、消費者トラブルは年々多様化しているため、それに対応する相談員のスキルアップが不可欠である。そのため、相談員が最新の事例に関する情報を入手するように国民生活センターや千葉県の研修会への参加を推進している。 ・多重債務者支援連絡会議や職員研修を実施し、多重債務問題への対応について、市役所内で情報共有ができた。結果、多重債務者の相談対応を他課と連携して行う事例も増加し、相談件数も増加した。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) ・出前講座や区長回覧などの啓発活動を実施したことで、センターへの相談が増加した。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) ・他課でセンターを案内された相談者も増え、庁内の連携がスムーズに行われている。 ・休日や夜間の相談会も実施しており、平日に来庁することのできない方の相談にも対応している。 ・コロナ禍や物価高騰に伴う多重債務の相談が増加している。財産状況等、相談者ごとに状況は違うため、今後も丁寧な聞き取りと債務整理の説明、専門家への相談支援を行っていく。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		・悪質商法は日々新しいものが増えており、消費者の被害防止が必要である。そのため、継続して、センターの認知度向上や、相談員のスキルアップを行っていく。 ・物価高騰等で多重債務に陥りやすい状況であるため、継続して相談体制を整えていく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	26600②	消費者保護対策事業（消費者啓発・消費生活講座の開催）（品質表示等の適正化）

施策体系			
基本施策	30	消費者の保護
施策の展開	65	消費者保護対策の推進
戦略事業名	265	消費者啓発・消費生活講座の開催

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	1
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和45年度			
根拠法令	消費者安全法及び消費者基本法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

【消費者啓発・消費生活講座の開催】
①消費者被害の未然防止のため、消費生活講座や出前講座を実施する。また、啓発リーフレットの作成・配布を行う。
②市民で構成する消費生活サポーター制度により、地域内で消費者問題の相談ができるよう組織する。
【品質表示等の適正化】
製品による消費者トラブルを防ぐため、製品の適正表示について市内販売店への立入検査を行う。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

昭和44年5月地方自治法改正により、消費者保護行政が地方公共団体の事務となり、様々な啓発活動等を実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

消費生活トラブルの内容は、常に変化し多様化しており、特にIT関連トラブルは増加している。被害の未然防止を図るためには、迅速で適切な周知を実施しなければならず、情報収集や知識の習得が必要である。
・啓発チラシを見てトラブル防止ができた。
・消費生活サポーターが定期的に地域をまわってくれるので、気軽に相談できる。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・消費生活講座や出前講座などの啓発活動の実施 ・立入検査の実施	・市民に最近の消費者トラブルの情報を提供する。 ・立入検査に法律違反の商品を取り扱っていないか確認する。	消費者トラブルの被害を予防することで、市民が安心した生活を送ることができる。	消費者保護対策の推進	消費者の保護	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・消費生活講座や出前講座の開催
・消費生活サポーターの募集
・品質表示法に係る立ち入り検査の実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	消費生活講座・出前講座開催回数	回	計画	12	8	4	6	6
			実績	0	3	4	6	
イ	品質表示法に係る立入検査回数	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	消費生活講座・出前講座参加者数（参加者数から消費者啓発の充実度を見る）	増やす	人	計画	300	150	100	150	150
				実績	0	59	47	136	
イ	品質表示法に係る立入検査における違反件数	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　消費生活講座・出前講座参加者数（参加者数から消費者啓発の充実度を見る）

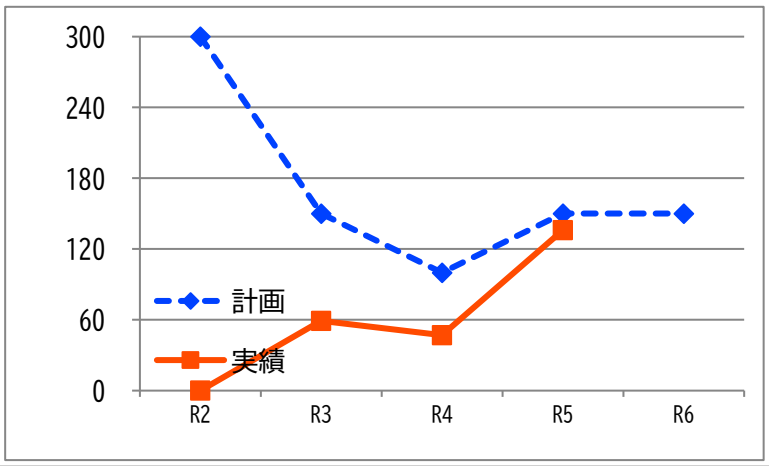

指標イ　品質表示法に係る立入検査における違反件数

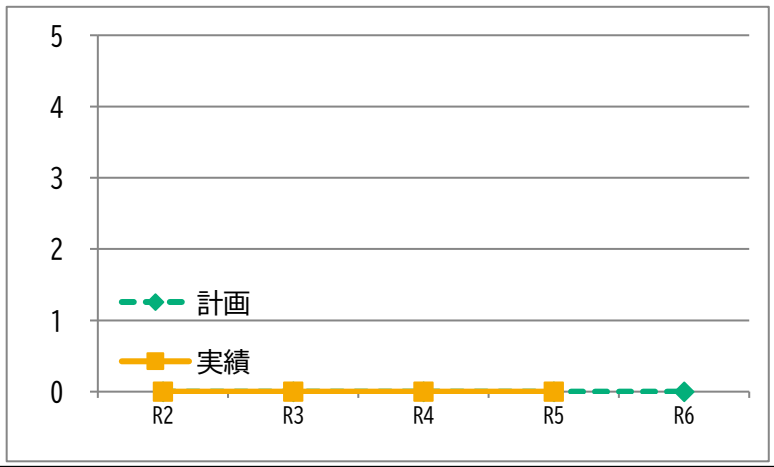

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報償費				40	120
	2. 需用費	247	182	302	283	324
	3. 役務費	19	17	17	17	26
	4. その他				15	15
	合計	266	199	319	355	485
財源内訳	国・県支出金	40	28	28	70	31
	地方債					
	その他	133	89	102	0	
	一般財源	93	82	189	285	454
	一般財源の比率	35.0%	41.2%	59.2%	80.3%	93.6%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報償費	研修会講師謝礼
2.需用費	啓発物資購入ほか
3.役務費	啓発物資送料ほか
4.その他	啓発イベント参加費用ほか

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	千葉県消費者行政推進事業補助金
地方債	
その他	金融広報推奨事業助成

⑤ R4→R5 増減理由

・報償費の増額は、サポーター交流会を実施したため、講師謝礼（弁護士）。
・その他の増額は、旭市産業まつりに出店したためその出店費用。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	・出前講座やくらしのセミナーなどを実施することができ、センターの紹介を行うことができた。 ・産業まつりにも出展し、リーフレットの配布や消費啓発ゲームを実施した。 ・立入検査は例年どおり市内4店舗で実施し、法令違反の商品の取扱は確認できず、健全な状態であった。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	・目標には届かなかったが、出前講座の申込が増加しているため、引き続き要望に応じて実施していく。
	指標イ	好調維持	・4店舗に立入検査を実施したが、法令違反の商品の取扱は確認できず、健全な状態であった。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・消費生活センターのPRには、出前講座等の啓発活動が不可欠であるため、継続して実施していく。 ・立入検査についても、国が示す重点品目を踏まえながら継続して実施する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	26700①	商工業振興事務費（商業関係団体への支援）（異業種間交流の促進）
施策体系 基本施策	2	商工業の振興
施策体系 施策の展開	4	商業の振興
施策体系 戦略事業名	28	商業関係団体への支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和35年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

【商工会運営費等補助金】
旭市商工会に運営費等の補助金を交付（支出）する事業。
※旭市商工会は、「商工会法」に基づき設立された、市内の商工業の総合的な改善・発達の中心的な役割を果たしている経済団体。（R4会員数　1,497事業所）
【異業種間交流事業】
「地域振興交流会」と題して講演会を行い、市内の経営者などが一同に会し、意見交換等を行う事業であり、例年、毎年1月に実施している。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

地元の商業者、工業者を支援することにより、地域商業の活性化を図るため。
異業種間交流事業については、経営者間の連携を図り、地域産業の活性化を図るため、平成2年より実施されている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

景気の低迷、事業所数の減少、事業主の高齢化・後継者不足問題等。
【商工会】経営発達支援計画により商工会の組織・機能強化を推進する。
【交流会】参加者数が講師の知名度に大きく左右される。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
商工会や市内事業者への要望調査する	中小企業・小規模事業者へ経営支援及び指導する	インボイス等の新しい制度の情報が得られ振興事業の活性化する	商業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【商工会運営費補助金】
市内商工事業者へ、物価高騰など事業の環境変化に対する経営相談や指導、税務対策事業を行うために補助金を交付した。
【旭市地域振興交流会】
令和5年度に、旭市地域振興交流会を実施。
3年ぶりに開催。参加者数を縮小しておひさまテラスを会場に開催。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	地域総合振興事業の実施項目数	項目	計画	10	10	13	13	15
			実績	15	14	17	17	
イ	経営指導員による相談及び指導数（経営革新、経営一般、情報化、金融、税務等）	件	計画	2,200	1,800	1,600	1,500	1,000
			実績	1,977	1,567	1,271	941	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	商工会員組織率（会員数÷市内商工業者数×100）	増やす	%	計画	53.0	51.0	52.5	52.0	53.0
				実績	51.5	52.3	52.0	55.1	
イ	地域振興交流会への参加者数	増やす	人	計画	300	300	100	100	50
				実績	0	0	0	52	

④成果指標の動向

指標ア　商工会員組織率（会員数÷市内商工業者数×100）

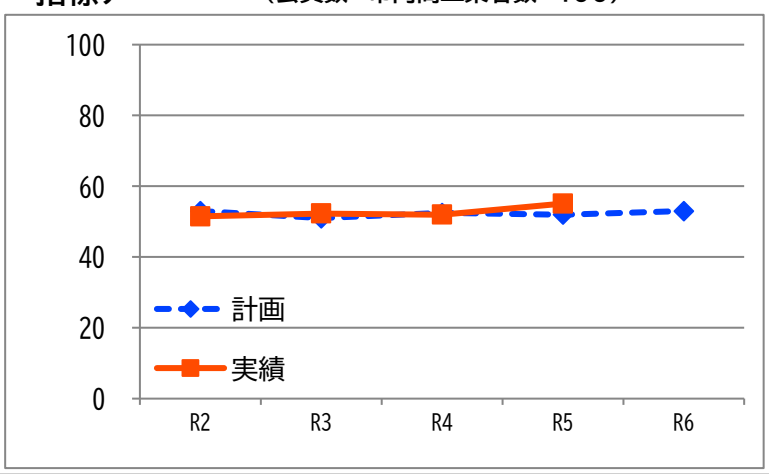

指標イ　地域振興交流会への参加者数

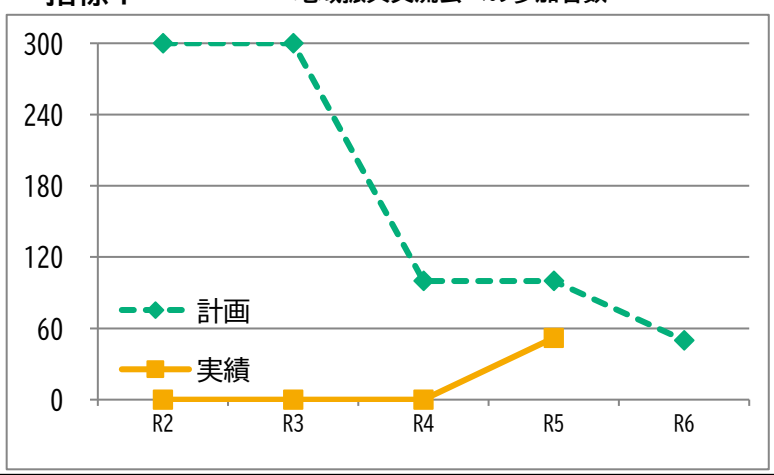

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 商工会育成補助金					
	2.　商工会運営費	15,270	15,500	15,500	15,500	15,500
	3.　商工会館修繕					
	4. 地域振興交流会費				514	517
	合計	15,270	15,500	15,500	16,014	16,017
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	15,270	15,500	15,500	16,014	16,017
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大	12	人	×	1	日	=	延べ	12	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.商工会育成補助金	
2.　商工会運営費	経営改善普及・指導事業費、地域総合振興事業費、管理費等
3.　商工会館修繕	
4.地域振興交流会費	講演会講師派遣委託費、会場借上料、チラシ印刷費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

令和４年度までは、コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していた。令和５年度では規模を縮小して開催。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	市内商工事業者へ、円安による物価高騰など事業の環境変化に対する経営相談や指導、税務対策事業を行った。 地域振興交流会について、規模を縮小して開催できた。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	伸び悩み	商工会員数及び市内商工業者数の減少がみられる。しかしながら、組織率は増加しており、商工会員外の商工業者の減少が多い。会員数の減少を抑えるために、創業セミナー受講者や相談者へ商工会加入を促し、会員数増加と組織率増加に取り組む。
	指標イ	向上	4年ぶりに地域振興交流会が開催できた。また、参加者を縮小しての開催だったが、以前の地域振興交流会と趣旨や対象者を変えて募集したところ、想定人数を超える申込み、参加があった。

	判定		方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR6以降の方針）	見直し	➡	その他	以前は商工会と合同主催で市内商工業者を対象とした講演会及び交流会であったが、商工会でも似たような交流会があるため、対象業種の制限や、会場の集約数を考え募集人数の制限等今後の方針を見直す必要がある。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	26700②	商工業振興事務費（創業者等への支援）

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	6	新たな地域産業の創出
戦略事業名	32	創業支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	平成28年度			
根拠法令	産業競争力強化法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

旭市と旭市商工会が連携し、また、市内金融機関、千葉県産業振興センター、日本政策金融公庫、千葉県信用保証協会等の支援機関の協力を得て、旭市内における創業希望者の掘り起こしから創業後までの各段階におけるニーズに適切に対応し長期的に支援する。
・商工観光課内に創業ワンストップ相談窓口を設置し、創業相談へ対応
・各種創業支援施策の周知・案内
・創業セミナーを旭市商工会と共催する

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

・旭市創業支援事業計画を策定し、平成28年5月に国から認定を受ける。
・商工観光課内に創業ワンストップ窓口を設置
・旭市商工会と連携して創業セミナーを開催

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

創業希望者の掘り起こし、ワンストップ相談窓口および創業セミナーの周知
創業セミナー受講後、実際に創業に至るケースが出てきており、本事業に対する満足度は高いと思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
創業セミナーやワンストップ窓口を実施。	創業希望者や創業間もないものに、経営のノウハウや資金調達方法を学ぶ機会を提供する。	経営が安定した創業者が増加することで、市の商業活性化が図れる。	新たな地域産業の創出	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・創業ワンストップ窓口の設置
・商工会との共催による創業セミナーの開催（6月・11月）
・特定創業支援事業の支援を受けた証明書の発行

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	ワンストップ相談窓口での対応数	件	計画	10	10	5	5	6
			実績	3	4	6	5	
イ	創業セミナー開催日数	日	計画	4	4	4	4	4
			実績	2	4	4	4	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	創業セミナー受講者数	増やす	人	計画	25	25	25	30	30
				実績	11	28	31	34	
イ	特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書発行数	増やす	件	計画	8	8	5	8	10
				実績	2	5	6	17	

④成果指標の動向

指標ア　創業セミナー受講者数

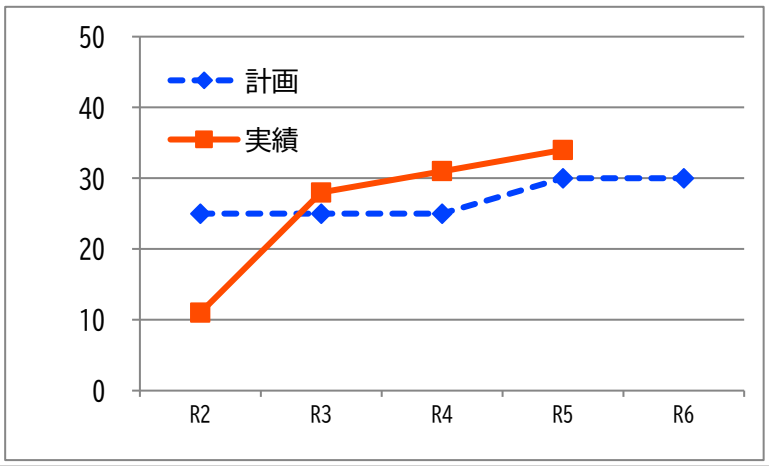

指標イ　特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書発行数

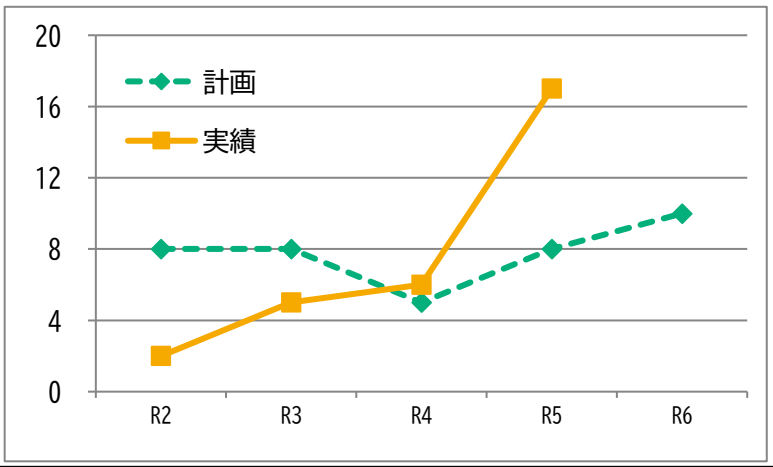

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 創業支援事業補助金	200	400	400	400	400
	合計	200	400	400	400	400
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	200	400	400	400	400
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.創業支援事業補助金	旭市商工会（認定連携創業支援事業者）への補助

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		**順調**	・創業セミナー後に実際に創業する者がいるほか、セミナーの中で創業者同士の交流が持てたり、身近な支援機関である旭市商工会への経営相談が行いやすくなるなど、創業者に資する事業が実施できている。 ・創業セミナーの中で旭市の補助金等の紹介を行っており、補助金利用者の増加にも寄与している。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	**好調維持**	・勤務先の業績悪化等に伴い、創業の機運が高まっている。 ・窓口での案内、HP、広報誌、LINE等での周知により参加者が増加している。
	指標イ	**好調維持**	コロナが5類に移行したことに伴い、本格的に創業に向けて準備を始めるセミナー受講者が増え、証明書の発行件数が増加した。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	**継続実施**		・創業者セミナー等の実施により、旭市での創業者増加に寄与していると考えられるので、継続実施していく。 ・周知方法については、引き続きLINE等を活用して幅広く行う。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	26800	中小企業金融対策事業

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	4	商業の振興
戦略事業名	29	中小企業融資と利子補給

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市中小企業資金融資条例等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・市内中小企業者に対し経営の合理化等を図るため、取扱金融機関へ原資を預託し、その10倍を限度額として事業費等の融資を行う。
・融資を受けられる限度額　事業資金(運転資金) 1,000万円、事業資金(設備資金) 2,000万円
　小規模事業資金(運転資金、設備資金ともに) 500万円
・令和5年度融資利率　1年以内 2.20%、1年超～3年以内 2.55%、3年超～5年以内 2.75%、5年超～10年以内 2.95%

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・市内中小企業者の資金調達を円滑にし、健全なる経営発展を図るため開始

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・長期化した新型コロナウイルス感染症や円安等による物価高騰の影響を受け、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
パンフレット配架や市HP等により周知する	中小企業者へ融資を実行する	円滑な資金調達により、健全な経営発展が図られる	商業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・市内関係機関15か所でのパンフレット配架及び市HPへの掲載により制度内容を周知。融資を希望する市内中小企業者に多方面から有益な情報を発信することで、例年並みの件数となった。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	新規融資件数	件	計画	45	45	50	40	35
			実績	12	38	37	35	
イ	パンフレット配架場所数	ヶ所	計画	21	21	16	15	15
			実績	20	16	15	15	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	年度末融資件数	増やす	件	計画	240	231	228	213	192
				実績	153	146	140	147	
イ	年度末融資総額	増やす	千円	計画	900,000	800,000	800,000	800,000	800,000
				実績	490,006	498,758	497,780	498,841	

④成果指標の動向

指標ア　年度末融資件数

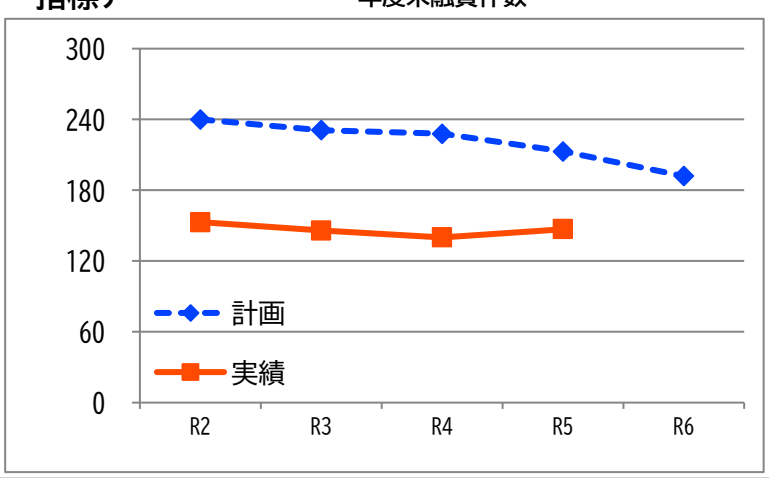

指標イ　年度末融資総額

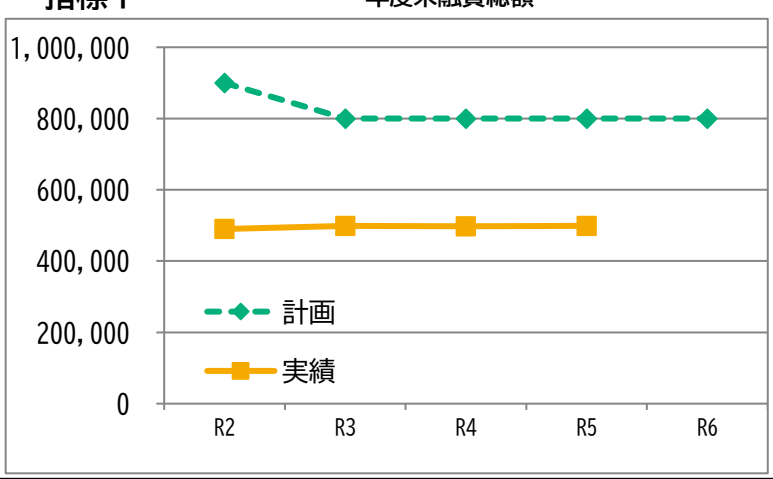

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 中小企業金融対策資金預託金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	2. 補償金			42	0	10
	合計	100,000	100,000	100,042	100,000	100,010
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	一般財源	0	0	42	0	10
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.中小企業金融対策資金預託金	取扱金融機関への預託金
2.補償金	代位弁済に伴う損失補償

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	中小企業金融対策資金預託金元金収入

⑤ R4→R5　増減理由

・千葉県信用保証協会による代位弁済が行われなかったため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	・世界情勢の変化等による対応に追われるなかで資金を必要とする市内中小企業者に対し、事業内容に応じた融資が実行されたことで資金の融通が円滑になり、中小企業の振興が図られた。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) ・前年並みの数字ではあるが、真に融資を必要とする中小企業者に支援が行き届いていると判断。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) ・前年並みの数字ではあるが、真に融資を必要とする中小企業者に支援が行き届いていると判断。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		・今後も市内中小企業者の経営合理化を図るため取扱金融機関と連携し、融資を希望する事業者に支援が行き届くよう制度の周知活動を継続して行う。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	26900	制度資金利子補給事業

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	4	商業の振興
戦略事業名	29	中小企業融資と利子補給

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市中小企業融資資金利子補給条例等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・旭市中小企業資金融資制度に基づき中小企業者に融資した貸付金に対し利子補給を行い、中小企業の負担軽減及び振興を図る。
利子補給率
・平成28年3月31日以前融資開始分　2.50%
・平成28年4月1日以降融資開始分　2.15%

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・貸付金に対する利子補給により、中小企業者の負担軽減及び振興を図るために開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・長期化した新型コロナウイルス感染症や円安等による物価高騰の影響を受け、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっている。
・県内市町村の中では比較的高い利子補給率を設定している。また、旭市中小企業資金融資制度の利用者が多いことから、本利子補給事業に対する満足度は高いと思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
対象者を把握する	金融機関を通して対象者へ利子補給金を交付する	中小企業者の負担が軽減されることで、経営発展に繋がる	商業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・利子補給金交付申請内容を審査し、適正且つ正確に補給金を交付することができた。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	利子補給件数(延べ)	件	計画	284	231	228	213	192
			実績	221	195	178	169	
イ	利子補給を交付した中小企業者数	件	計画	230	200	175	175	175
			実績	171	148	135	135	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	利子補給総額	増やす	千円	計画	19,278	15,056	15,522	15,172	14,021
				実績	13,507	10,719	10,561	10,269	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　利子補給総額

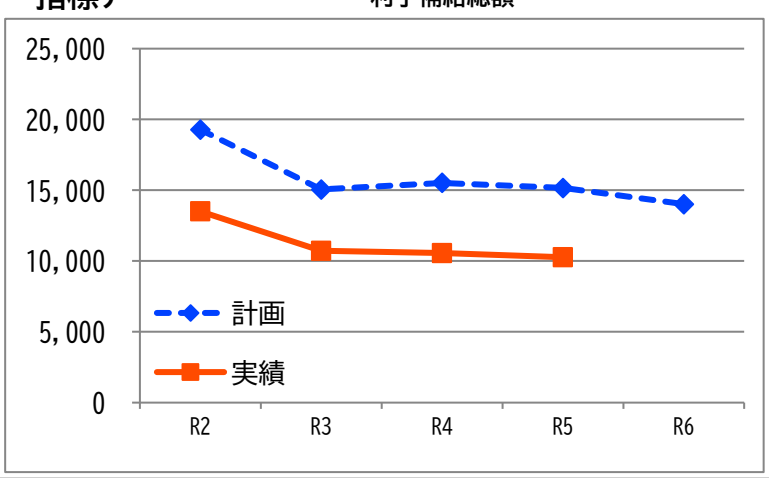

指標イ

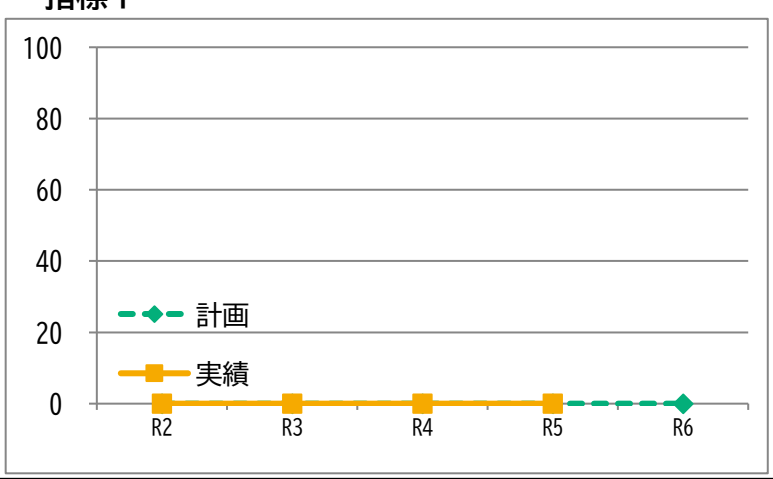

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 旭市中小企業資金利子補給金	13,507	10,719	10,561	10,269	14,021
	合計	13,507	10,719	10,561	10,269	14,021
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	13,507	10,719	10,561	10,269	14,021
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.旭市中小企業資金利子補給金	旭市中小企業資金利子補給金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

・微減のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	・旭市中小企業資金融資制度を利用している中小企業者が本事業の対象となるが、融資利用者数は横ばいで推移しており、事業自体は順調。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	・前年並みの数字ではあるが、真に融資を必要とする中小企業者に支援が行き届いていると判断。
	指標イ		

	判定	分析(変動の要因や対策について)

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		本事業の対象者＝旭市中小企業資金融資制度の利用者となるため、制度融資のPR活動を引き続き行う。

事務事業評価シート　令和　5　年度事後評価・決算

令和　6　年 11　月 1　日

事業コード・事務事業名	27100①	商業活性化推進事業（商店街等施設及び景観整備事業）

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	4	商業の振興
戦略事業名	25	商店街等施設及び景観整備事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和56年度			
根拠法令	旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金交付要綱 等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

●魅力ある商店街形成のため、消費者ニーズに応えた商店街の環境整備を行う。また、商店街が行う施設の整備・改修への助成により、商店街の景観を保持する。
●補助率：街路灯等の施設整備事業：1/2以内　限度額　1,000万円以内（予算：50万円限度）　・施設の改修・改装・商店街の緑化事業等：1/2以内　限度額　50万円以内　・駐車場借上げ事業：1/6以内　限度額　年100万円以内
●旭市独自事業

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等の支援を目的に開始。
・魅力ある商店街の形成のため、街路灯等の施設整備や商店街の協力による共同駐車場の整備等の環境整備を目的に開始。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。
・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。
・電気料金の高騰により街路灯等のLED化の要望がある。また、来客者の安全・安心を図るための駐車場の整備や防犯カメラ等の設置要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内商店街等への事業啓発及び要望調査をする	商店街への来客者に整備された駐車場や夜間の安全確保のための街路灯を提供する	・駐車スペースが十分に確保され、来客数が増加する ・整備された街路灯を設置することにより事故等を未然に防ぎ安全が保たれる	商業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【市内商店街等への事業啓発及び要望調査をする】
●毎年10月に商店街の団体に要望調査を行う

実績【駐車場の借上げ事業補助金】
・旭本町通り商店会
　交付額：340,000円
　収容台数：66台
・旭銀座通り商店会
　交付額：100,000円
　収容台数：12台
・新田中央会
　交付額：60,000円
　収容台数：10台

【景観整備事業補助金】
・瀬道通り会　街路灯LED化
　交付額：350，000円
　改修基数：18基

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	商店街要望調査数	団体	計画	12	12	12	12	11
			実績	12	12	12	11	
イ	補助金利用団体	団体	計画	5	5	4	4	3
			実績	3	3	3	4	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	商店街における共同駐車場の駐車台数	増やす	台	計画	88	88	88	88	88
				実績	88	88	88	88	
イ	街路灯LED化件数及びアーケード、花壇等設備整備件数	減らす	件	計画	20	20	20	15	0
				実績	0	0	0	18	

④成果指標の動向

指標ア　商店街における共同駐車場の駐車台数

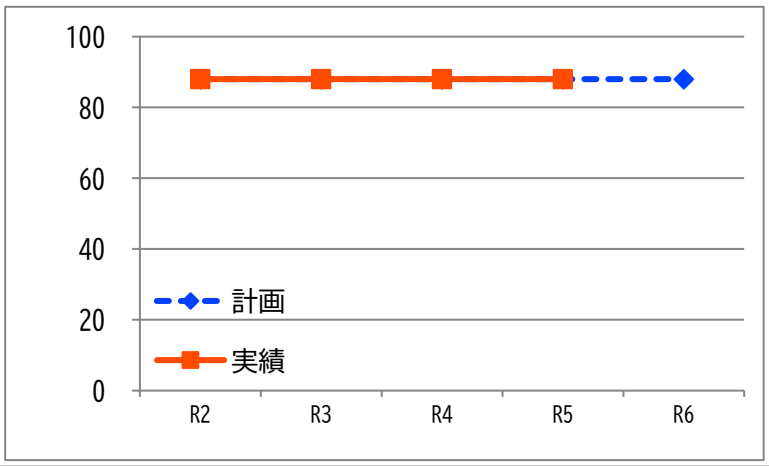

指標イ　街路灯LED化件数及びアーケード、花壇等設備整備件数

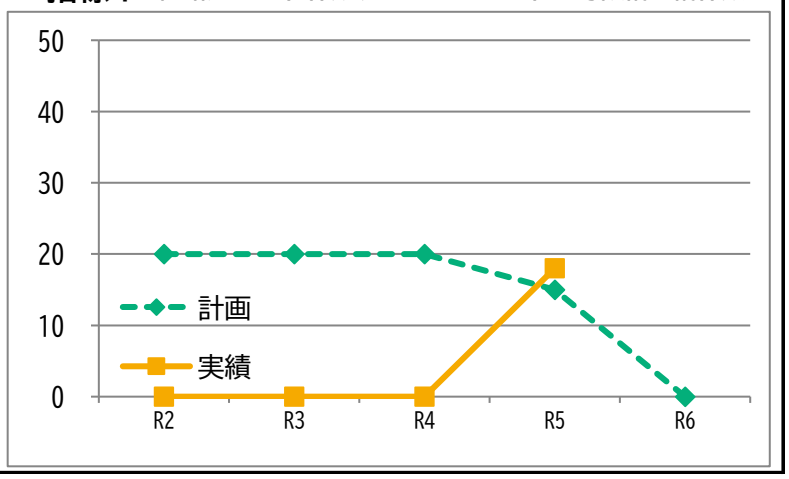

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 商店街等施設及び景観整備事業補助金	500	500	500	850	1,000
	合計	500	500	500	850	1,000
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	500	500	500	850	1,000
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.商店街等施設及び景観整備事業補助金	景観整備事業・駐車場借上げ料への補助

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

令和５年度は駐車場借上げ事業の他に、景観整備事（街路灯LED化）があったため、令和４年度に比べ増加している。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		**順調**	商店街の景観維持や駐車スペースなど環境整備も維持できていた。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	**好調維持**	駐車場の修繕もなく、商店街の来客者へ十分な駐車スペースを提供できた。
	指標イ	**好調維持**	街路灯が老朽化し危険なため、撤去及び安全性の高いLEDを設置する計画があった。 今後も修繕が必要な際は随時対応する。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・商店街における共同駐車場については、車社会に対応した駐車スペースの確保し、来客者へのサービス向上を考慮し新たに整備する場所があるか調査を行い要望があれば対応する ・街路灯や花壇設備整備については、商店街の環境整備及び景観を保持し安心・安全を確保するために、継続して要望調査を行う

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	27100②	商業活性化推進事業（空き店舗活用事業）

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	4	商業の振興
戦略事業名	26	空き店舗活用事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和56年度			
根拠法令	旭市空き店舗活用事業補助金交付要綱 等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

●商店街等の振興、活性化による地域経済の発展を図るため、空き店舗に出店する際の経費の一部を助成する。
●補助の概要
①店舗改修費等：補助対象経費の2分の1以内で100万円を上限
②賃借料：補助対象経費の2分の1以内で月額5万円を上限（最大24か月分助成）
※平成31年4月より対象エリアを商店街限定から市内全域に拡大し、①及び②の補助金を併給可能とした。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

・商店街の空き店舗が増加したため、市街地の活性化を図るべく空き店舗を利用した新たな事業への支援を開始。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。
・商店街を中心に空き店舗が増加したため、中心市街地を活性化させ賑わいを取り戻す必要がある。
・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
制度を周知する	⇨ 対象者へ補助金を交付する	⇨ 空き店舗利活用により商業の振興及び地域の活性化が図られる	⇨ 商業の振興	⇨ 商工業の振興	⇨ 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・市HPへの掲載、創業セミナー等受講者への周知により、近年は利用希望者が大幅に増加している。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	広報等での周知回数	回	計画	3	3	3	3	3
			実績	2	3	3	3	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	空き店舗補助金活用事業件数	増やす	件	計画	3	6	7	29	31
				実績	3	6	16	23	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　空き店舗補助金活用事業件数

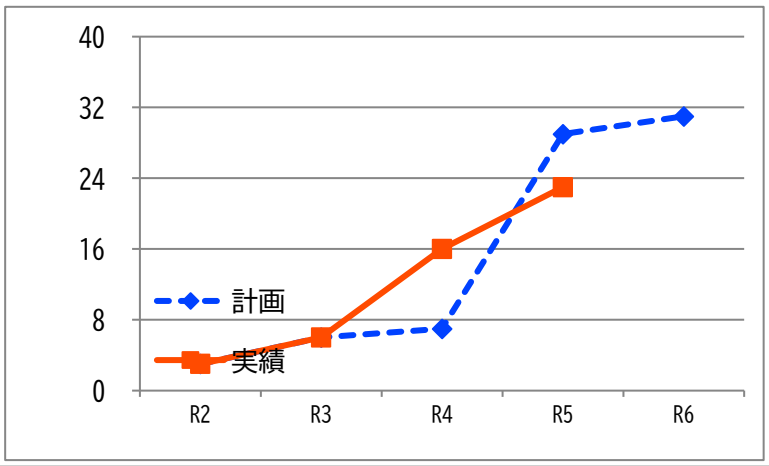

指標イ

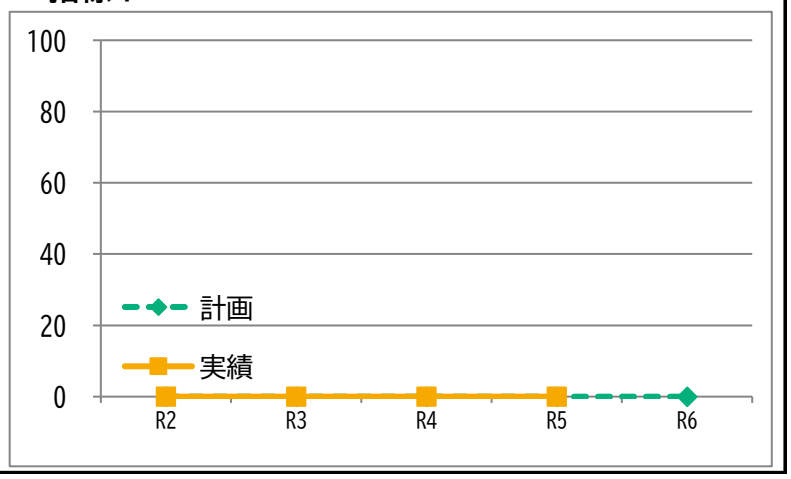

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 空き店舗活用事業補助金	1,851	3,670	13,995	14,318	19,632
	合計	1,851	3,670	13,995	14,318	19,632
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,851	3,670	13,995	14,318	19,632
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.空き店舗活用事業補助金	補助対象事業の出店に係る改修費・賃借料の補助

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

・新規開業希望者の増加と周知活動による効果

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	・市HPへの掲載、創業セミナー受講者に対する周知に加え、商工会による会員等への案内により、近年は補助金利用希望者が大幅に増加している。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	・上記内容のとおり、利用者が大幅に増加した。
	指標イ		

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	見直し	➡	縮小	・近年の補助金利用者の増加を踏まえ、補助対象や補助額の見直しを行う必要がある。市内の空き店舗数自体も減少していることから、現時点ですでに空き店舗解消へ一定以上の効果はあったと思われる。

事務事業評価シート　令和　5　年度事後評価・決算

令和　6　年 11　月　1　日

事業コード・事務事業名	27100③	商業活性化推進事業（商店街活性化事業）

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	4	商業の振興
戦略事業名	27	商店街活性化事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和56年度			
根拠法令	旭市商店街等活性化事業補助金交付要綱 等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

①プレミアム商品券事業
●商店街が実施する使用期限（半年）付き限定プレミアム商品券の販売において、プレミアム（10％上乗せ）分及び発行に係る運営費を助成し、市内における商業の活性化を図っていく。
●主な支援内容：商店街が実施するイベント事業・講習会開催費用の一部支援。（補助率：1／2以内　30万円上限）
●補助率：補助対象経費の1/2で限度額30万円
②商工業後継者育成事業補助金（後継者に対する研修補助）
③地区商店街事業助成金（地区商店街で行うポイント事業等に係る費用補助）
④商業振興連合会運営費補助（プレミアム商品券発行に係るチラシ作成費、サマーセール等の費用）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

・プレミアム付共通商品券は、合併記念とし、市内の商業の活性化を目的に販売開始。
・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等の支援を目的に開始。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。
・平成23年の東日本大震災の発生による商店の震災復興として発行セット数を増やした。更に平成26年度からの消費増税により消費喚起の必要性が高まっている。
・地域経済を活性化させるひとつの契機として、商店事業者からのプレミアム付共通商品券発行事業の実施要望が多く、商店事業者の満足度は高い。
・プレミアム付共通商品券は即日完売の状況で市民の満足度も高いと思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
要望調査をする	⇨ 補助金を交付する	⇨ ・消費者の市内での消費喚起を促し、中小企業の売り上げが増加する	⇨ 商業の振興	⇨ 商工業の振興	⇨ 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【プレミアム付商品券】
プレミアム10％→30％
15,000セット→20,000セット
応募総数：5,901件（27,298セット）
当選件数：4,329件（20,000セット）
落選件数：1,572件（7,298セット）
引換数：4,250件（19,644セット）
再抽選：78件（356セット）
回収枚数：259,185枚（未回収815枚）
回収率：99.68％

【イベントや売り出し実績】
・干潟商業振興会
抽選大売り出し、満点感謝セール
・本町通り商店会
歳末売り出し、ガラポン抽選会
・共同組合　旭専門店会
ガラポン抽選会、ポイント交換会

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	プレミアム付共通商品券発行部数	セット	計画	17,000	20,000	20,000	20,000	0
			実績	15,000	20,000	20,000	20,000	
イ	補助金利用団体	団体	計画	5	5	5	5	3
			実績	1	2	2	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	プレミアム付共通商品券使用店舗比率（5万円以上のプレミアム付共通商品券の使用があった店舗数／プレミアム付共通商品券加盟店舗数×100）	増やす	%	計画	37.0	40.0	50.0	51.0	0.0
				実績	40.3	50.5	51.3	52.4	
イ	イベントや大売り出し等、ソフト事業実施回数	増やす	回	計画	5	5	5	5	3
				実績	1	2	2	3	

④成果指標の動向

指標ア　プレミアム付共通商品券使用店舗比率（5万円以上のプレミアム付共通商品券の使用があった店舗数／プレミアム付共通商品券加盟店舗数×100）

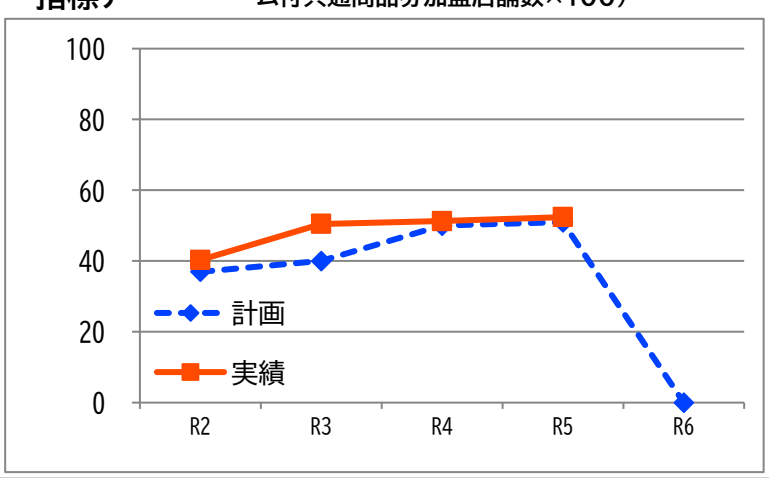

指標イ　イベントや大売り出し等、ソフト事業実施回数

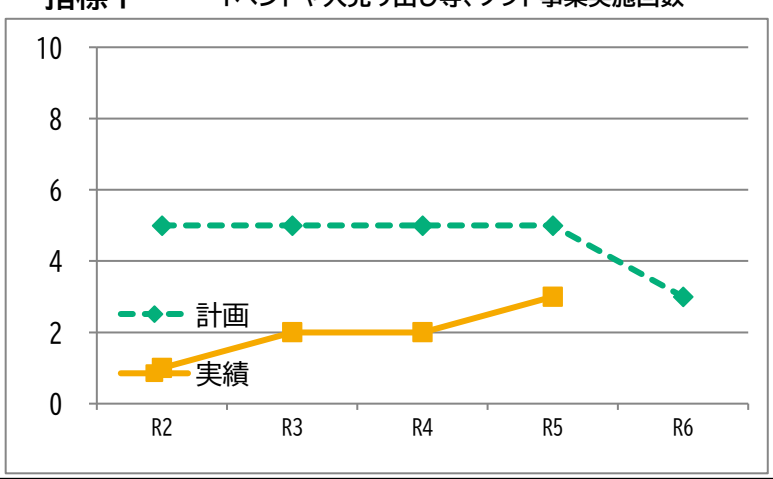

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 商店街振興事業補助金	47,466	70,891	67,705	67,889	6,512
	2. 商工業後継者育成事業補助金			100	51	300
	3. 商店街等活性化事業補助金	250	550	550	850	850
	合計	47,716	71,441	68,355	68,790	7,662
財源内訳	国・県支出金	30,250	43,015			
	地方債					
	その他	7,200	7,200			
	一般財源	10,266	21,226	68,355	68,790	7,662
	一般財源の比率	21.5%	29.7%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.商店街振興事業補助金	プレミアム付商品券発行事業補助、商工諸団体運営費補助
2.商工業後継者育成事業補助金	商工会全国大会への参加費、視察研修費の補助
3.商店街等活性化事業補助金	商店街が実施するイベント事業への補助

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	0
地方債	
その他	0

⑤ R4→R5　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

	判定		分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調		今年度もプレミアム付商品券の消費者、商店事業者からの満足度は好調であった。また、補助金を活用した商店街のイベントも令和4年度から1件増え、3団体で活用があり、商店街への地域経済活性化に取り組めた。
② 成果指標の推移（R4→R5） 指標ア	好調維持	,	5万円以上の商品券使用店舗比率も年々増加しており、消費者への消費喚起を促し商店街の活性化支援が行えた。
指標イ	好調維持	判定	補助金を活用した商店街のイベントも令和4年度から1件増え、3団体で活用があり、商店街への地域経済活性化に取り組めた。今後も要望調査を行い支援を行う。

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施			今後も商店街の売り出しセール等のイベントや、プレミアム付商品券についての支援を行い、消費者の消費喚起を促しながら商店街の商業活性化を図る。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	27500	旭市特産品開発事業

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	6	新たな地域産業の創出
戦略事業名	33	特産品開発事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	平成24年度			
根拠法令	旭市特産品開発事業補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●旭市には他に誇れる地域資源(農畜水産物、生産に係る技術、伝統等)が数多くあるが、シンボルとなるような特産品が少ない状況である。これらの状況のため、新商品等の特産品開発する事業者の方に事業費の一部を支援するとともに、開発更にはマーケティング活動に係る研修会の開催等を実施し、旭市のシンボルとなる特産品を作り出し、地域の特性を活かした地域産業の振興を図ることを目的とする。なお、開発等に当たっては本市の産業特性をかんがみ農工商連携等を核に新商品の開発を進めている。
●主な支援内容:①特産品等新商品の開発にかかる費用の一部補助、②特産品等新商品に係る企画・開発及び販売等の支援
●補助対象者:市内事業者等　●補助率:補助対象経費の1/2以内で限度額50万円　●補助年限:3年間
●補助申請募集期間:4月(予算状況に応じて9月に2次募集)　●交付決定審査方法:市職員及び商工会推薦者による審査会

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・旭市には、多くの食材があるがシンボルとなる土産品がないため。
・道の駅の開設もあり、旭市の土産品となる新商品の開発による地域経済の活性化が見込まれるため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・制度が周知され、制度を活用しての新商品、特産品開発に関心を持つ人が増え、申請者は増加傾向だったが、コロナウイルス感染症により近年減少傾向にある。
・新商品開発を行うには初期投資が大きな課題であったが、本事業による経費の一部支援により取り組みのキッカケとなり概ね高評価である。
・一部の特産品については、消費者からも高評価を得ているとともに、旭市の産業活性化に結びついている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
ポスターの掲示やHP等へ特産品の開発及び改良に取り組むために必要な経費に関しての情報を掲載する	➡	申請者に補助金を交付する	➡	市内事業者が特産品の開発ができる	➡	新たな地域産業の創出	➡	商工業の振興	➡	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【特産品開発事業】
・3月から4月に事業内容の周知及び募集
・6月に委員5名による審査会を開催
・7月より開発事業開始
・3月に実績報告を提出していただき、補助金交付

【推奨品認定事業】
・10月に広報やHP、SNSで周知及び募集
・令和5年度、申請件数:0件

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	補助金交付申請者数	件	計画	2	2	3	1	1
			実績	1	3	1	1	
イ	商品開発及び販売戦略等の支援(研修参加機会の創設等)	回	計画	2	2	1	1	1
			実績	0	0	0	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	補助金交付件数	増やす	件	計画	3	3	3	1	1
				実績	1	3	0	1	
イ	開発された特産品の売上高	増やす	千円	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000
				実績	270	4,415	0	0	

④成果指標の動向

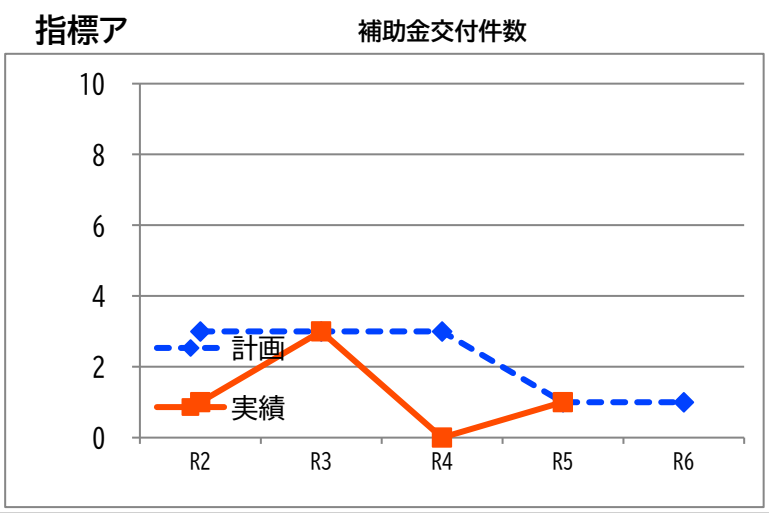

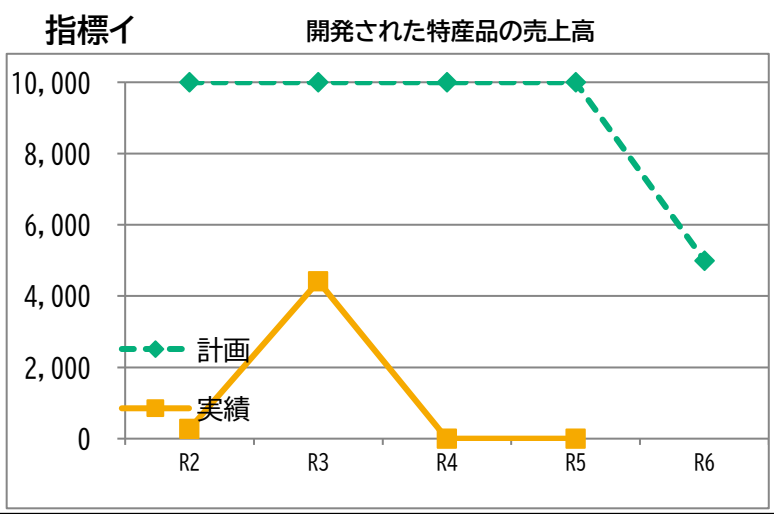

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	860	1,299	360	306	1,360
	合計	860	1,299	360	306	1,360
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他		500			
	一般財源	860	799	360	306	1,360
	一般財源の比率	100.0%	61.5%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	6	人	×	1	日	=	延べ	6 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.負担金補助及び交付金	旭市特産品開発事業補助金、推奨品認定事業補助金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R4→R5　増減理由

（一社）旭市観光物産協会へ交付している補助金について、返戻金があったため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	・特産品開発事業について令和5年度は、1件の申請があり審査委員5名による審査の結果、採択され7月より事業に取り掛かった。しかし、事業内容で検査完了が年度を跨いでしまったり、パッケージデザインの納品が年度内に間に合わない等あり、年内の販売までは至らない結果となった。令和6年度には販売できる見通しである。 ・推奨品認定事業について、令和5年度の新規申請は0件であった。広報あさひ、HP、SNSで周知・募集を行うが対象事業者が旭市観光物産協会員であるため、会員数を増やす必要がある。

		gat	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	令和5年度の申請は1件であった。委員5名による審査会の結果、採択され7月より開発事業に着手されている。旭市の特産品であるトマト(ミニトマト)を使用していることから、今後の販売についても期待ができる。今後も周知をはかり、事業を行う。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標イ	低下	令和5年度に開発した特産品について、まだ完成しておらず、販売も行っていないので売上高は0である。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		・旭市特産品開発事業について、商工会や旭市観光物産協会など関係機関にも協力いただき、事業の周知・募集を行っていく。 ・推奨品認定事業については、旭市観光物産協会と今後の方針について検討する必要がある。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	27600①	企業誘致等支援事業（企業誘致の促進事業）（奨励事業）
施策体系 基本施策	4	雇用の確保
施策体系 施策の展開	9	企業誘致及び既存企業の支援
施策体系 戦略事業名	42	企業誘致等支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

○新規企業の進出や、既存企業の事業規模拡大等を推進するため、奨励措置を実施する。
奨励内容：事業用資産にかかる固定資産税の課税免除（5年間）、緑化奨励金（一定以上の面積を有する製造業者が、新規立地する場合に整備する緑地について、1㎡につき2,000円・限度額1,000万円）の交付、雇用奨励金（市民を正社員として採用した企業に対し、1人あたり30万円、限度額1,200万円）の交付。※雇用奨励金は新制度で、令和2年度より実施。奨励措置の実施について「旭市企業誘致審議会」において審議する。
○千葉県や企業等から情報収集を行い、企業誘致・奨励に効果的な措置の検討を行う。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

新規企業の誘致及び既存企業の事業規模拡大等を促進するため、条例を制定し奨励措置を実施。例年数社が奨励措置の適用を受けている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

工業団地の全ての区画の販売が完了し、進出意欲のある企業に提供できる土地がない。
市内企業より対象要件の緩和等の意見があった。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
制度を周知する	⇨ 対象者へ奨励措置を適用する	⇨ 新たな設備投資で事業規模を拡大することにより、雇用が促進される	⇨ 企業誘致及び既存企業の支援	⇨ 雇用の確保	⇨ 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・市HP及び広報あさひにより制度内容を周知し、例年を僅かに上回る申請件数となった。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	企業誘致審議会開催回数	回	計画	1	2	1	2	1
			実績	1	1	1	2	
イ	イベント等でのPR活動回数	回	計画	2	1	1	1	1
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	雇用奨励交付金交付対象人数	増やす	人	計画	21	18	10	10	7
				実績	15	0	3	0	
イ	工場等の新設又は拡充を行った企業	増やす	件	計画	11	10	10	10	10
				実績	6	13	8	12	

④成果指標の動向

指標ア　雇用奨励交付金交付対象人数

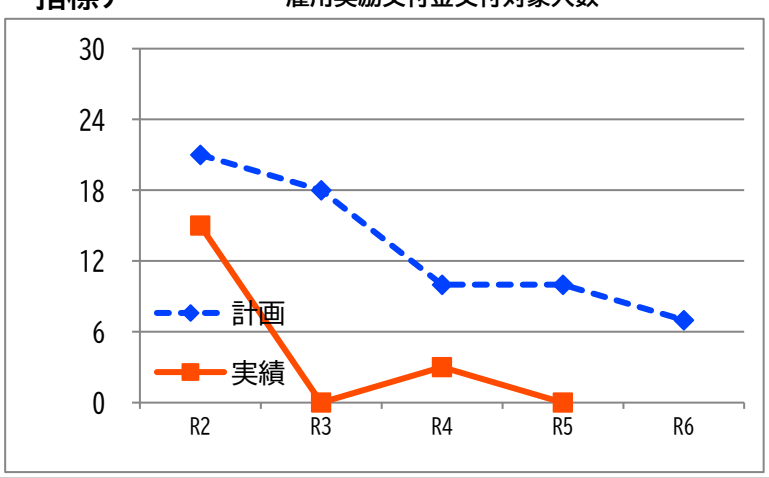

指標イ　工場等の新設又は拡充を行った企業

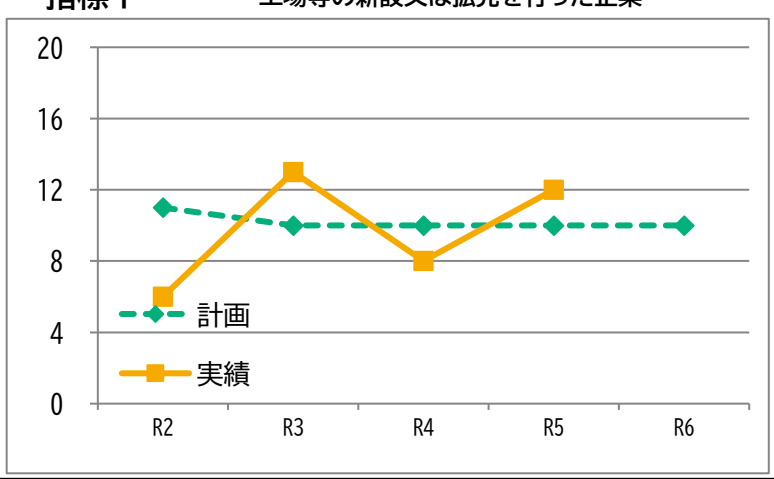

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報酬費	24	18	24	48	24
	2. 負担金補助及び交付金	4,500		900	0	2,100
	3. 公有財産購入費					
	4. ※課税免除額	10,063	22,381	10,678	22,873	
	5. その他	450	104	108	118	125
	合計	15,037	22,503	11,710	23,039	2,249
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	15,037	22,503	11,710	23,039	2,249
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	5	人	×	1	日	=	延べ	5 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報酬費	旭市企業誘致審議会委員報酬
2.負担金補助及び交付金	企業誘致奨励措置助成金
3.公有財産購入費	
4.※課税免除額	固定資産税の課税免除額
5.その他	需用費、役務費、使用料及び賃借料

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

・雇用奨励金の申請が無かったため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	・工業団地内のすべての区画の販売が完了し、市内に新たに進出したい企業へ直接案内できる土地はないが、既存企業の支援に重点を置き、新たな設備投資を後押しすることで、市民の雇用創出が図られた。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	伸び悩み	・市民の新規雇用に結びついてはいるものの、原材料費等物価高騰や人手不足などの影響により、雇用奨励金の対象となる総常用雇用者数の純増に繋がった企業は少ない。
	指標イ	好調維持	・件数自体は例年よりやや多く、好調。引き続き、広報、HPへの掲載や進出相談を受けた際の周知を実施していく。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・市内に新たに企業を誘致できる土地がないため、今後も既存企業の支援に重点を置く。 ・制度の周知活動については、関係機関と連携し、より幅広い範囲で実施する。

事務事業評価シート　令和　5　年度事後評価・決算

令和　6　年 11　月 1　日

事業コード・事務事業名	27700	工業振興支援事業

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	5	工業の振興
戦略事業名	30	工業振興支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

工業団地内の企業が良好な環境で事業を行えるよう、周辺環境整備や関連施設の維持管理を実施する。
・鎌数工業団地排水ポンプ場の維持管理
・工業団地内案内看板の修正、管理施設等の草刈
・工業団地内有害鳥獣駆除の実施
・汚水処理施設修繕費及び排水放流にかかる負担金の支払い

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

土地開発公社の解散により、工業団地内施設等については市が維持管理を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

市の管理施設について、所管課が複数あるため、横断的な協力・情報共有が必要である。
有害鳥獣駆除について、企業からの要請により平成25年度から近隣住民への周知の徹底を行なったうえで、実施している。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・工業団地連絡協議会の費用の負担 ・ポンプ場等の施設の修繕	工業団地の施設等の維持管理を実施する。	工業団地の企業立地環境を維持することで、企業が継続して事業を実施し、雇用の確保につながる。	工業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・干潟土地改良区負担金、工業団地連絡協議会負担金の支出
・鎌数工業団地内で有害鳥獣駆除を実施
・鎌数工業団地ポンプ場の点検、修繕

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	有害鳥獣駆除実施回数	回	計画	25	24	24	25	25
			実績	24	24	24	25	
イ	イベント等でのPR活動回数(再掲:企業誘致促進事業)	回	計画	2	1	1	1	1
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	立地企業からの苦情・要望件数	減らす	件	計画	3	3	3	3	3
				実績	3	1	0	1	
イ	工場等の新設又は拡充を行った企業(再掲:企業誘致促進事業)	増やす	件	計画	11	11	10	10	12
				実績	6	13	8	12	

④成果指標の動向

指標ア　立地企業からの苦情・要望件数

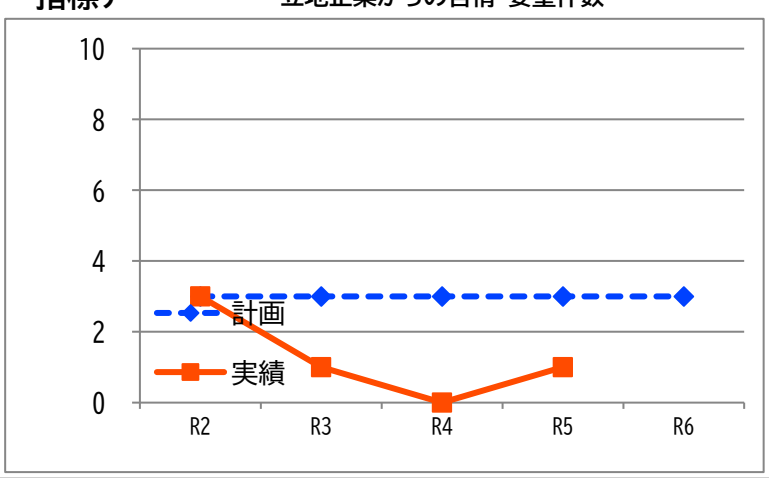

指標イ　工場等の新設又は拡充を行った企業(再掲:企業誘致促進事業)

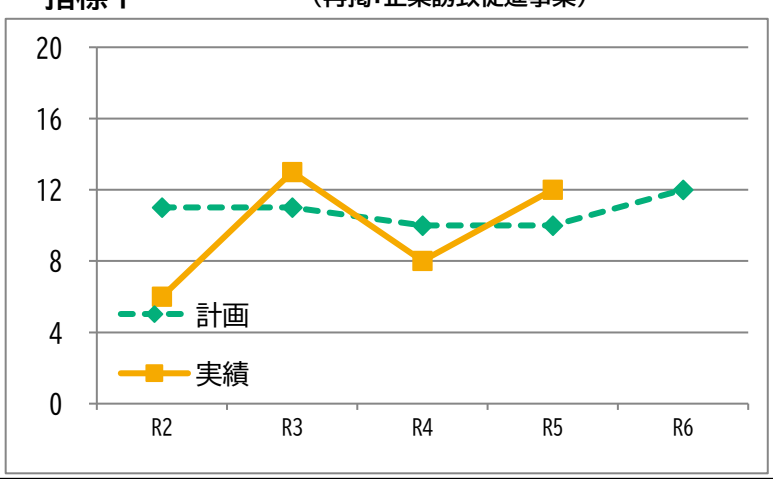

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	1,781	1,253	1,110	1,934	2,965
	2. 委託料	1,401	1,635	766	1,300	1,316
	3. 工事請負費		792		3,020	1,178
	4. 役務費	171	140	140	141	142
	5. その他	435	465	379	312	354
	合計	3,788	4,285	2,395	6,707	5,955
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,788	4,285	2,395	6,707	5,955
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.負担金補助及び交付金	干潟土地改良区排水負担金、工業団地連絡協議会排水施設維持管理負担金
2.委託料	看板書替委託料、除草業務委託料、排水処理施設保守点検委託料等
3.工事請負費	
4.役務費	害虫等駆除関係保険料
5.その他	害虫駆除等関係消耗品費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	0

⑤ R4→R5　増減理由

1.負担金補助及び交付金は、鎌数工業団地連絡協議会の排水ポンプ場維持管理負担金が増額したため。
2.委託料の増額は、R4で見送った干潟工業の調整池除草作業を実施したため。
3.工事請負費の増額は、水位計等の修繕工事を実施したため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	・各工業団地連絡協議会やポンプ場点検管理業者と情報を共有し、トラブル発生の際は速やかに対応できる体制を整えている。 ・有害鳥獣駆除も、地元猟友会に委託し、予定通り実施できている。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	・既存立地企業から隣接国有地の除草等についての要望があり、管理者の千葉財務事務所へ要望を伝えて、年度内に除草作業が完了した。 ・上記国有地の有効活用について、千葉財務事務所に要望し、土壌調査等が開始された。
	指標イ	好調維持	・おおむね例年どおりの申請件数であった。引き続き、制度周知や進出要望のあった企業との協議を行っていく。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		・工業団地に市から分譲可能な土地は無いため、既存企業が継続して事業を行えるように、ポンプ場等の施設管理を継続していく。 ・進出要望については、千葉県と連携しながら対応していく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	27800	観光事務費（観光物産協会への支援）

施策体系		
基本施策	3	観光の振興
施策の展開	7	観光情報発信の推進
戦略事業名	34	旭市観光物産協会への支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	3
所管課	商工観光課			
担当班	観光班			
開始年度	不詳			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

観光事業者や観光イベントを開催する実行委員会が加盟している観光物産協会を支援するとともに、観光物産協会と連携して観光情報等の効果的な発信、PRを行い観光客の誘致を図る。観光物産協会はイベント等でのPR活動・補助を行う。
職員の業務内容：観光協会等への補助金交付

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

旧市町にあった観光協会が市町村合併後も並立しており、市からの助成は各団体ごとに行われていた。そのため、重複する経費や事務手続きを見直すことができず、経費や時間のロスが発生していた。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

平成27年に旭市観光物産協会設立。従来の観光協会は下部組織として内包され、新たに協会事務局の事務員を採用、事務及び協会会員の行うイベントのサポートにあたる。これにより、市商工観光課と物産協会の業務の分担が可能となり、従来以上に市の観光PRや情報発信が行えるようになった。
令和4年9月、法人化し一般社団法人旭市観光物産協会となる。10月から移住サポートセンター及び地域おこし協力隊の受け入れを開始した。またロケーションツーリズムも行っており、業務が多岐にわたってきている。補助金額も年々増額している。
「物産協会事務局の具体的活動が見えない」や「事業に会員の声をもっと反映してほしい」などの意見が理事、会員からもある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	➡	提供するモノやサービス	➡	成果	➡	施策の展開	➡	基本施策	➡	基本目標
観光物産協会へ補助金を交付する		物産協会が活動し、市内外の方に、市の観光物産に関するPRや情報を提供する。		行政では行えない民間からの観光PRや情報発信ができ、より多くの市内外の方に旭市のPRができる。		観光情報発信の推進		観光の振興		魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

- 協会への補助金交付（令和5年度18,471千円）
- 協会に対し、市の観光情報などを提供
- 協会と連携した観光PR

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	観光協会等への助成額	千円	計画	15,752	16,528	17,134	18,871	18,847
			実績	14,478	15,482	16,372	18,471	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	観光協会、宿泊組合加入者数（1団体も1人とカウント）	増やす	人	計画	130	153	183	183	183
				実績	116	152	164	173	
イ	観光物産協会職員によるイベント等でのPR活動日数	増やす	日	計画	14	8	15	18	24
				実績	4	14	18	24	

④成果指標の動向

指標ア　観光協会、宿泊組合加入者数（1団体も1人とカウント）

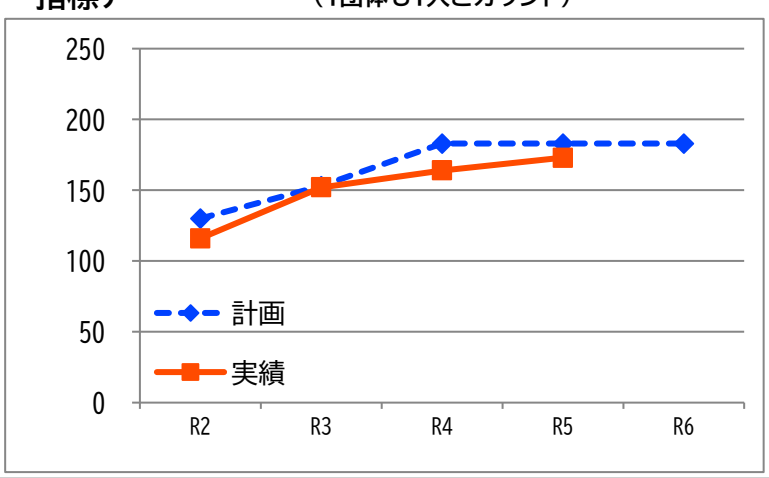

指標イ　観光物産協会職員によるイベント等でのPR活動日数

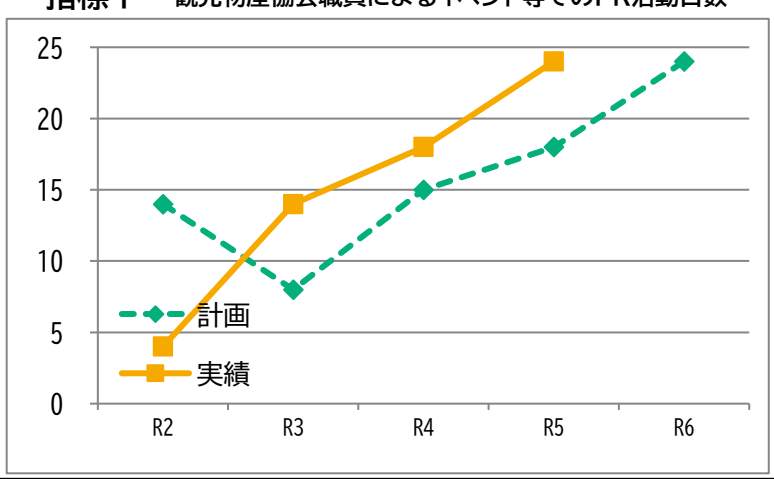

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 補助金等	14,478	15,482	16,372	18,531	18,847
	5. その他	648	155	10	97	139
	合計	15,126	15,637	16,382	18,628	18,986
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	15,126	15,637	16,382	18,628	18,986
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.補助金等	旭市観光物産協会補助金
5.その他	旅費・需用費・役務費・負担金・公課費など

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

旭市観光物産協会人件費の増と、令和４年度はコロナの影響により、小規模開催としたイベントが令和５年度はコロナ前と同様に開催されたことにより物産協会から支出される団体補助金が増額となったため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	令和4年度から一般社団法人となり、現在、旭市移住サポートセンターの設置や地域おこし協力隊の支援など、移住定住に関する業務も実施している。また、ロケーションサービス協議会やおっぺし隊の支援など、ロケーションツーリズムに関連した業務においても中心的な役割を果たしている。 その他、「椿の海サミット2024」を企画し、山城ガールむつみによる講演会や学芸員とのトークショー、「あさひ冬のあったかグルメまつり」など観光資源の創出や磨き上げなどに積極的に取り組んでいる。 今後は、市内観光地への案内やレンタサイクル事業など、既存事業の見直しや効果的なPR、情報発信も求められる。 収入のほとんどを市からの補助金に頼っており、自主財源の確保が課題となっている。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	向上	令和4年度から9人の増となる。協会事務局員によるインスタグラムでの精力的な情報発信や、主催事業の一つである「あさひ冬のあったかグルメまつり」や、御城印事業などが好評な事により、協会の認知度がアップし会員数が増加していると分析する。
	指標イ	向上	令和4年度より6日の増となる。世の中がコロナ以前とほぼ同等となったことでPRイベントの数が増えたこと、また協会事務局員が積極的にイベントに参加している事が要因である。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		現在、観光や物産の振興に向け、PR活動やイベントの開催、特産品の開発など業務は多岐にわたっており、事務局のみによる運営には限界があり、会員等と連携を図ったイベントの開催などが必要である。 引き続き、効果的なイベントの開催やスムーズな協会運営につながるようサポートするとともに、協会と連携して効果的な市の観光PRを継続する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	27820①	観光資源創出プロモーション事業（観光大使を除く）

施策体系		
基本施策	3	観光の振興
施策の展開	7	観光情報発信の推進
戦略事業名	35	観光資源創出プロモーション事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	3
所管課	商工観光課			
担当班	観光班			
開始年度	平成26年度			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

市の豊富な観光資源の魅力を全国へ向けてPRするとともに、新たなる観光資源の創出と旅行業者および地元の農水・商・工業者等、関係団体との連携による着地型（体験型）観光の提案・実施により、多くの観光客の誘致を実現し、観光産業の振興と地域経済の活性化を図る。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

既存の事業では、対応できなかった市の観光資源を活かした事業の開発やPRを行う必要があると判断したため平成26年に事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

観光物産協会や道の駅と連携して、宿泊や体験を伴う観光商品を開発していくことが可能となった。誘客に繋がる商品開発を積極的に行い、効果的で効率的なPRを行っていく必要がある。
観光物産協会で発行している「まっぷる旭」のような、具体的な店名や場所の情報を提供して欲しいという声が多い。
SNSで情報を入手し、発信する方が増えてきている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
着地型旅行商品の開発・実施 マスコミ等を活用した観光PR 観光キャンペーンの実施 観光誘致に結びつく特産品のPR	市内外の方が、旭市の新たな魅力に気づく観光資源、観光情報を提供する	市内外の方が、旭市の情報をキャッチし、旭市へ訪れる人が増える	観光情報発信の推進	観光の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【着地型旅行商品の開発・実施】
●駅からハイキング　干潟駅（計13回）
●千葉・東京商談会参加（計2回）

【マスコミ等を活用した観光PR】
●観光PRラッピングバス（通年）
●観光PR動画制作
●YouTube広告（旭市PR動画）
●インスタグラム広告

【観光キャンペーンの実施】
●飯岡灯台恋するライトアップ（12/1～2/29）
●冬の旭に行こう！宿泊助成キャンペーン（12/1～2/29）

【観光誘致に結びつく特産品のPR】
●茅野市（姉妹都市）産業まつりで特産品をPR
●千葉県誕生150周年記念行事イベントブースで観光PR

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	参加した観光PRイベント数	件	計画	20	10	7	20	20
			実績	2	6	13	13	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	観光入込数	増やす	千名	計画	2,109	1,894	1,700	2,000	2,200
				実績	1,649	1,669	1,885	2,190	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　観光入込数

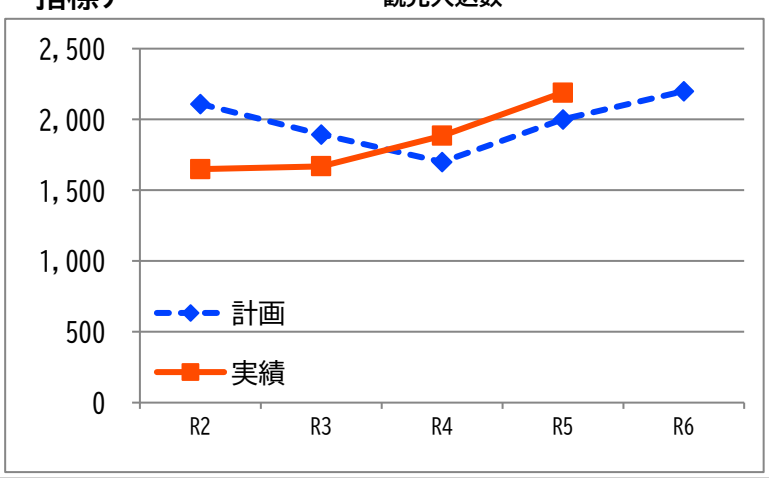

指標イ

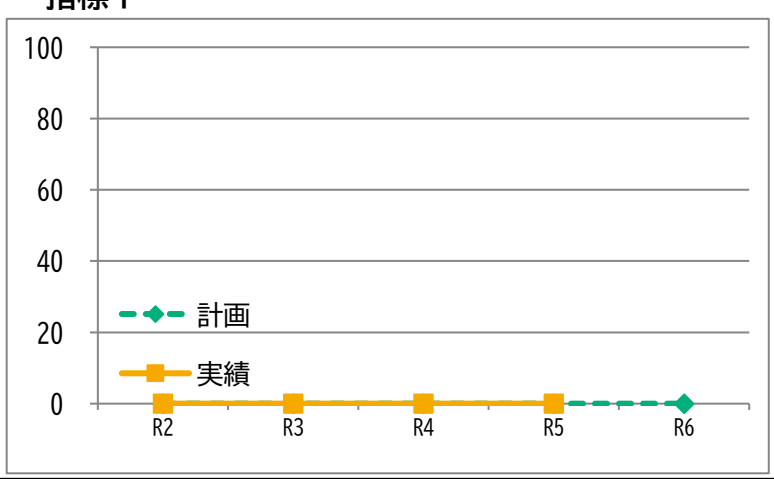

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 消耗品	314	158	609	573	611
	2. 印刷製本	22	2,124	49	741	144
	3. 広告料	2,642	2,450	2,976	1,316	1,530
	4. 旅費	1	18	7	33	49
	5. その他	2,360	2,824	2,221	3,835	3,460
	合計	5,339	7,574	5,862	6,498	5,794
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他	5,339	7,574	5,862	6,498	5,794
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 ＝ 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.消耗品	ＰＲ用特産品購入
2.印刷製本	ラッピングバス画像修正費、ポスター印刷費
3.広告料	ラッピングバス広告掲出、ＰＲテレビ、雑誌掲載
4.旅費	普通旅費
5.その他	観光プロモーション支援業務委託料・負担金等

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	災害復興基金充当

⑤ R4→R5　増減理由

宿泊助成キャンペーンが好評につき利用者が前年の倍になり助成金が増加した。
フリーペーパー廃刊により広告料が減少した。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	新たに冬用の観光PR動画を制作し、旭市の冬の魅力を発信できるようになった。 ラッピングバスの運行、市独自の宿泊助成、飯岡灯台恋するライトアップなど継続して行っている事業も認知が広まり観光入込客数の増加につながった。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	約30万人増加した。令和2年、3年とコロナで行動制限であったが、令和4年は少しづつ人の動きが回復し、令和5年に至っては、コロナ前同様に人の動きが回復したと思われる。また、観光客の落ち込む冬の時期に合わせて、灯台ライトアップ、冬の旭に行こう！宿泊助成キャンペーンなどを実施した事も入込客増加の要因と考える。
	指標イ		

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		･引き続き、YouTube広告（旭市PR動画）やインスタグラム広告などのSNSを活用したPRを実施する。 ･飯岡刑部岬展望館を有効活用した灯台ライトアップなど、効果的なイベントやPRの実施により入込客の増加につなげる。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	27820②	観光資源創出プロモーション事業（観光大使）

施策体系			
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	32	交流事業の促進
戦略事業名	151	旭市観光大使の活用

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	3
所管課	商工観光課			
担当班	観光班			
開始年度	平成24年度			
根拠法令	旭市観光大使設置要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

市の出身者であって、芸能等の分野において活躍している人や、市の発展に寄与している人に観光大使を委嘱する。市の観光・文化・産業等の宣伝や市が実施する各種行事への協力等を通して市の魅力を全国に広くPRしてもらい、イメージの高揚を図ることで、観光・文化・産業等の振興に貢献していただく。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

市の魅力を全国に広く宣伝し、イメージの高揚を図り、観光・文化・産業等の振興を進展するために設置。活動内容は委嘱者に一任しており、観光大使用名刺のみ提供。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

活動内容を一任していることから、活動内容を把握できず、事業効果を適切に図ることが難しい。また、どの程度の人に委嘱すべきかの判断が難しい。
観光大使の活動を市でPRすべきである。
観光大使の2名は、市に在住していないため、市の観光情報をアップデートできていない。市側からの情報提供は必要である。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
観光大使に市の宣伝活動用の名刺とPR情報を提供をする	全国にいる観光大使のファンに、SNSやイベント等にて本市の観光情報や特産品の情報を提供する	全国にいる観光大使のファンに、本市の魅力をPRでき、来訪者が増加する	交流事業の促進	交流の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

観光大使に市の宣伝活動用名刺と特産品、PR情報を提供をする
●観光大使2名のイベントやSNSを通して、本市の情報や特産品を発信、PR

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	名刺提供数	枚	計画	0	0	0	0	1,000
			実績	0	0	1,000	1,000	
イ	観光大使数	人	計画	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	2	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	市関連イベント参加回数（延べ数）※観光大使委嘱以前からイベント参加歴あり	増やす	回	計画	11	10	8	10	6
				実績	3	2	2	8	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　市関連イベント参加回数（延べ数）※観光大使委嘱以前からイベント参加歴あり

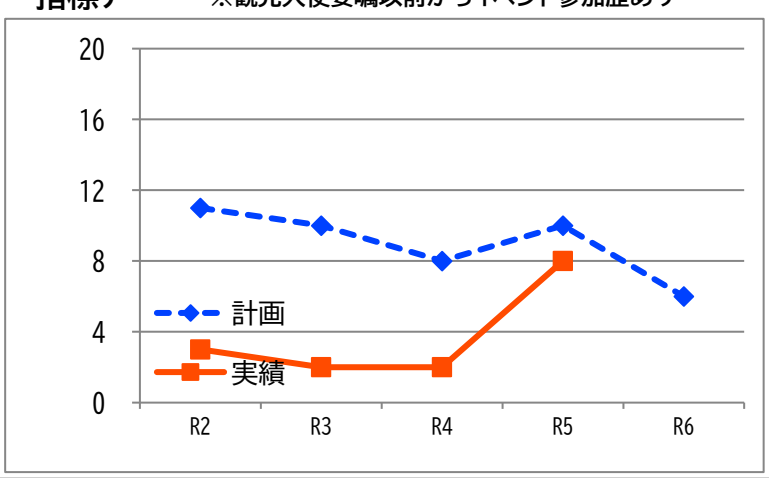

指標イ

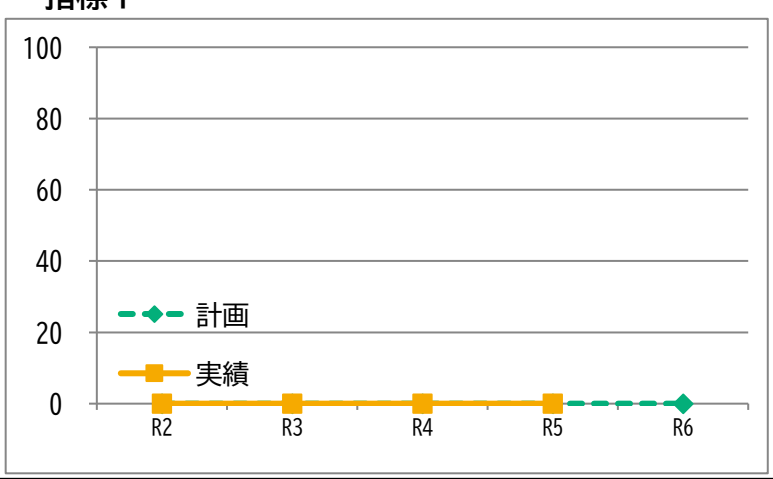

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 需用費	12	17	37	35	46
	2. 報償費					
	3. 役務費				2	6
	合計	12	17	37	37	52
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	12	17	37	37	52
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R5決算）

1.需用費	特産品送付
2.報償費	
3.役務費	特産品送料

④ 特定財源の詳細（R5決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	災害復興基金充当

⑤ R4→R5　増減理由

微増
特産品とその送料で、支出科目の見直しをした。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	停滞	委嘱している2名の観光大使のSNSでは、本市の特産品である飯岡メロンが紹介されるなどPRは行われている。しかし活動内容は一任しているため、すべてを把握できていないのが現状である。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析（変動の要因や対策について）
	指標ア	向上	令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことから、イベントの開催制限等が廃止された。これに伴い中止や縮小されていた各種イベント行事が再開され、コロナ禍以前と同様、観光大使の方にご参加いただけたことが要因であると考える。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		現在いる2名の観光大使は、旭市在住ではないため、市の新しい情報が得にくい環境にある。今後、PR用特産品発送の際など機会をとらえ、市の新たな取り組みや観光スポットなどの情報を提供する。観光大使で演歌歌手の椎名佐千子さんには、昨年6月に放送されたNHK『新BS・日本のうた』で、旭市をPRしていただいた。引き続き、2名の観光大使には、TVなど様々なマスメディアを活用して市内外に旭市の魅力発信をお願いする。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	28000	観光施設整備事業

施策体系			
基本施策	3	観光の振興
施策の展開	8	観光施設の整備
戦略事業名	39	観光施設整備事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	3
所管課	商工観光課			
担当班	観光班			
開始年度	不詳			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

観光客の誘致を図るため、観光案内看板や観光施設等を整備する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・観光客を呼び込むため、観光案内看板等観光施設を整備した。
・新たな施設の整備より、既存施設の改修が主となってきている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

大規模な修繕が主となってくると思われるが、計画的なスケジュールが組めていない。
特になし

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
観光案内看板や観光施設の整備	観光案内看板や観光施設の整備	安全で快適な環境で市内観光ができる	観光施設の整備	観光の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

予算措置なし

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	観光案内看板既設数	件	計画	12	12	12	12	12
			実績	12	12	12	12	
イ	施設改修工事件数	件	計画	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	観光施設に対する苦情件数	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　観光施設に対する苦情件数

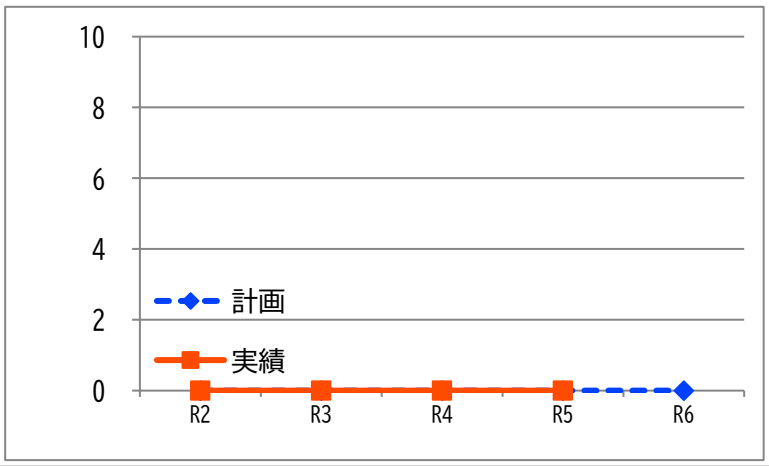

指標イ

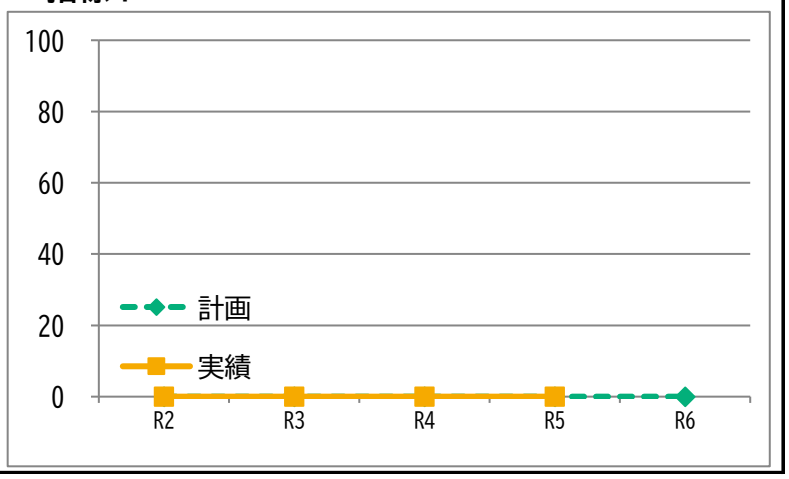

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 工事請負費				0	0
	2. 委託料	310	985		0	0
	3. 備品購入費				0	0
	4. 需用費				0	0
	5. その他				0	0
	合計	310	985	0	0	0
財源内訳	国・県支出金		359			
	地方債					
	その他					
	一般財源	310	626	0	0	0
	一般財源の比率	100.0%	63.6%			

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R5決算）	
1.工事請負費	
2.委託料	
3.備品購入費	
4.需用費	
5.その他	

④ 特定財源の詳細（R5決算）	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		停滞	予算編成の都合上、事業費を確保できず進捗しなかった。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	現状維持をし、今ある看板や施設の維持管理に努める。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		来訪者が快適に過ごせるよう施設等の整備に努める。

事務事業評価シート　令和　5　年度事後評価・決算

令和　6　年 11　月　1　日

事業コード・事務事業名	28100	観光イベント事業

施策体系			
基本施策	3	観光の振興
施策の展開	7	観光情報発信の推進
戦略事業名	36	観光イベント事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	3
所管課	商工観光課			
担当班	観光班			
開始年度	不詳			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●一年を通して行われる観光イベントへの支援やPRを行う。(実行委員会との打ち合わせ、補助金の交付やイベントの企画立案、準備及び後片付け従事。マスメディア(新聞、雑誌、TV、ラジオ等)を利用したイベント広報活動。ポスター作成。)
●観光イベントは、①実行委員会が開催(袋公園桜まつり、旭市いいおかYOU・遊フェスティバル、旭市七夕市民まつり等)、②観光物産協会が開催(サマーフェスタin矢指ケ浦、あったかグルメ祭り)③県等の団体、実行委員会が開催(スターライトファンタジー、JAFバスツアー)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

主だった観光イベントは平成17年合併以前より、各市町(観光協会)、実行委員会が開催している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

市主催以外のイベントが活発に行われている。それらイベントを可能な限り自主財源で運営できるよう協力、指導していく必要がある。また、イベントの内容が多岐に渡り、市の協力の仕方も柔軟性が求められるが、市のイベント協力のガイドラインを定める必要も感じる。
市民が自主的に行うイベントに対して、テントの貸し出しや、会場や駐車場の使用許可など求められることがある。
令和2、3年はコロナ感染症拡大により、多くのイベントが中止となる。
イベントの担い手の高齢化が進んでいる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
各実行委員会へ補助金を交付する 各実行委員会によるイベントの運営を支援する	各実行委員会が補助金を活用して、イベントを実施することにより、市内外の方に、交流の場を提供する	イベントを行い、市内外の方に市の魅力を発信することにより、市に興味や関心を示し、観光客が増える	観光情報発信の推進	観光の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

各実行委員会へ補助金を交付する
各実行委員会によるイベントの運営を支援する

袋公園さくらまつり　4月1日から12日(12日間)
入込　16,000人
サマーフェスタin矢指ケ浦　7月23日(1日間)
2,000人
YOU・遊フェスティバル　7月29日、30日間(2日間)
100,500人
旭市七夕市民まつり　8月6日、7日(2日間)
115,000人
スターライト☆ファンタジー　12月1日から1月14日
(45日間)26,000人

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	イベント開催団体	団体	計画	5	4	5	5	5
			実績	0	2	5	5	
イ	イベント開催日数	日	計画	27	5	63	62	62
			実績	0	58	61	62	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	年度別イベント入込数	増やす	人	計画	260,000	208,000	32,230	260,000	260,000
				実績	0	16,115	38,191	259,500	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　年度別イベント入込数

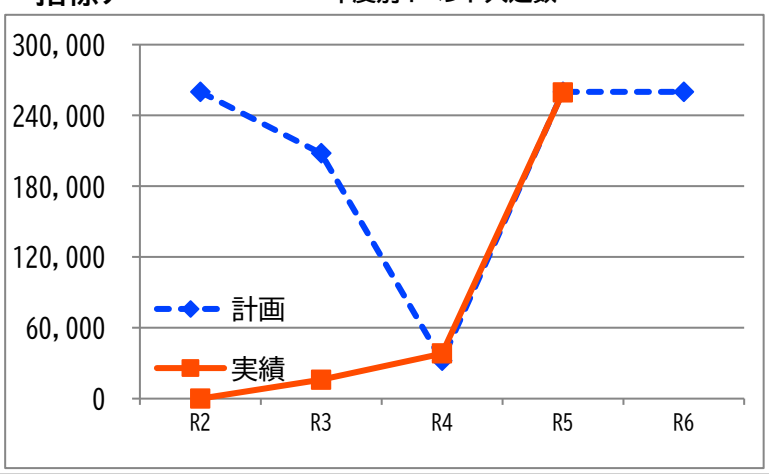

指標イ

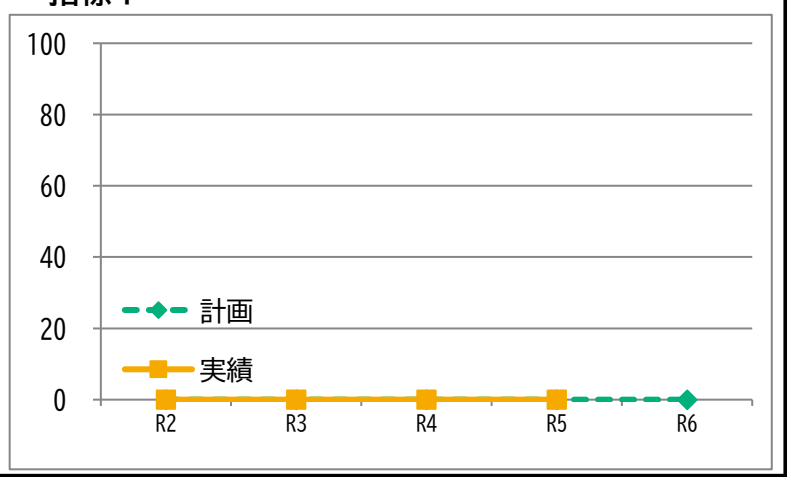

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 七夕市民まつり補助金			11,500	11,500	11,500
	2. YOU･遊フェスティバル補助金			5,400	9,000	8,000
	3. あさひ砂の彫刻美術展補助金					
	4. 広告料	110	165	110	2,375	2,430
	5. その他	2,308	3,251	3,908	4,371	4,176
	合計	2,418	3,416	20,918	27,246	26,106
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他	789	1,250	18,300	21,900	21,400
	一般財源	1,629	2,166	2,618	5,346	4,706
	一般財源の比率	67.4%	63.4%	12.5%	19.6%	18.0%

② 従事職員数

常時	5	人

最大	30	人	×	4	日	=	延べ	120	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.七夕市民まつり補助金	
2.YOU･遊フェスティバル補助金	
3.あさひ砂の彫刻美術展補助金	
4.広告料	ベイＦＭ放送料
5.その他	報償費・需用費・委託料・その他イベント補助金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金・災害復興基金繰入金

⑤ R4→R5　増減理由

コロナにより、規模を縮小していたYOU・遊フェスティバルの通常開催に伴う補助金と中断していた夏期観光イベント番組の制作に伴う費用の増加

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	令和2年、3年は新型コロナウィルス感染症の拡大により、ほとんどのイベントが実施されなかった。 令和4年はコロナが落ち着き、縮小開催ながらサマーフェスタin矢指ケ浦、YOU･遊フェスティバル、七夕市民まつりが実施できた。令和5年はコロナ前と同様に各種イベントを開催することができた。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	判定 向上	分析(変動の要因や対策について) コロナ前と同様に夏期イベント(サマーフェスタin矢指、旭市いいおかYOU･遊フェスティバル、旭市七夕市民まつり)が実施できたため、コロナ前とほぼ同等に近い入込客を確保できた。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR6以降の方針）		判定 継続実施	方針 / 判定･方針の詳細 令和6年度もコロナ以前の規模でイベントが実施される予定である。 七夕市民まつりの飾りつけは、地元商店街で担っていたが、高齢化や人手不足により業者委託となっている。また、YOU･遊フェスティバルは、熱中症対策等により開催日が10月に変更となった。 引き続き、市民や観光客のニーズに即したイベントの開催につながるよう支援していく。また、イベントの継続に向け良い部分は継承しつつ、無理のない規模での開催を目指す。

事務事業評価シート　令和　5　年度事後評価・決算

令和　6　年 11　月 1　日

事業コード・事務事業名	28200	海水浴場開設事業

施策体系			
	基本施策	3	観光の振興
	施策の展開	8	観光施設の整備
	戦略事業名	40	海水浴場開設事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	3
所管課	商工観光課			
担当班	観光班			
開始年度	不詳			
根拠法令	海水浴場等安全確保要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

安全で快適な海水浴場を開設することにより、観光客の誘致を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

夏期観光客を呼び込むため、海水浴場を開設した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

飯岡海岸は形状変化により、安全面の問題から海水浴場の開設が難しい状況。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
海水浴場開設のための工事や監視業務の委託等	市民、観光客へ安全で快適な海水浴場を提供する	安全で快適な海水浴場を開設することにより海水浴客等が増加する	観光施設の整備	観光の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

監視業務の委託(矢指ヶ浦:6人　飯岡:3人)
海岸駐車場周辺の堆積砂撤去や清掃
海水浴場開設準備・設置撤去工事
流木撤去工事
海岸漂着物撤去工事
AED設置
仮設トイレ設置
電話契約(監視所の臨時電話)
サイコロセンサーの設置
海水浴場用フロートロープ購入

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	開設期間の確保	日	計画	44	0	30	37	37
			実績	0	0	30	37	
イ	監視員の配置	人/日	計画	12	0	6	9	6
			実績	0	0	9	9	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	海水浴客数	増やす	人	計画	27,000	0	12,000	14,800	9,000
				実績	0	0	8,001	5,975	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　海水浴客数

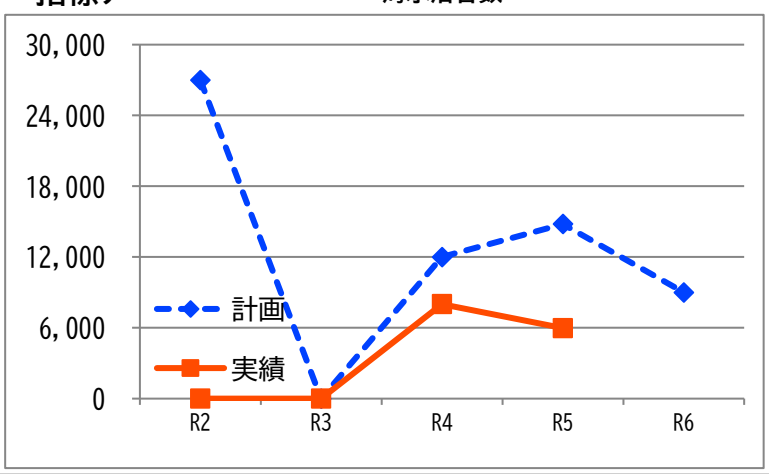

指標イ

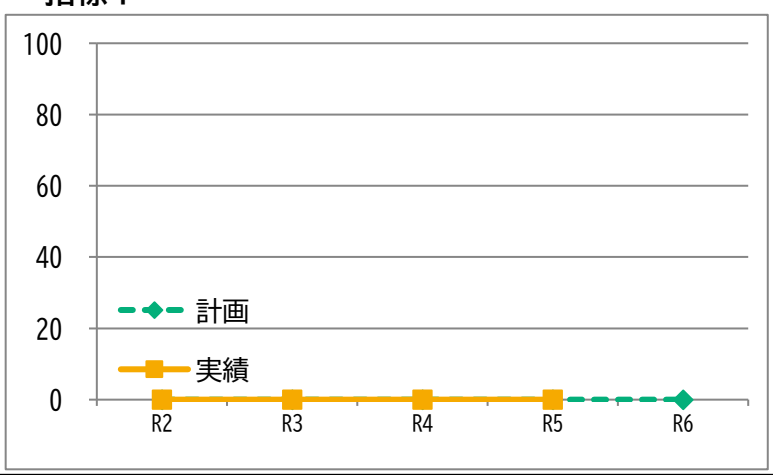

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 委託料	3,690	2,879	7,511	8,823	7,852
	2. 工事請負費	3,267	2,728	4,132	7,286	3,284
	3. 需用費		15	81	368	298
	4. 使用料及び賃借料		143	139	213	216
	5. その他			28	614	42
	合計	6,957	5,765	11,891	17,304	11,692
財源内訳	国・県支出金				840	385
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,957	5,765	11,891	16,464	11,307
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	95.1%	96.7%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	37	日	=	延べ	74 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.委託料	監視員業務委託、清掃業務委託、看板作成業務委託など
2.工事請負費	海水浴場整備工事、水道設置工事
3.需用費	消耗品、印刷製本費
4.使用料及び賃借料	諸借上料
5.その他	報償金、通信運搬費、手数料、備品購入

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	千葉県海岸漂着物地域対策推進事業費補助金
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

2.工事請負費　海岸漂着物撤去工事、矢指ケ浦海水浴場流木撤去工事、飯岡海岸流木撤去工事、飯岡海岸駐車場整備等工事を実施したため増額した。
3.需用費　夏期観光ポスター作製したため増額した。
5.その他　海水浴場用フロートロープを購入したため増額した。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	安全面の問題から飯岡海岸は海水浴場を不開設としたが、矢指ヶ浦海水浴場を開設し、安全で快適な海水浴場を利用者へ提供した。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	低下	前年と比較し、海水浴場開設期間中の熱中症警戒アラートの発表回数(R4:10回→R5:21回)が増加したため、熱中症を警戒し海水浴場利用客が減少した。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		安心安全な海水浴場の開設に努める。 飯岡海岸は海水浴場の開設が難しい状況であり、水難事故防止注意喚起看板の常設により、利用者に対する通年の注意喚起を行う。